

水産業振興プラン

～東京における持続可能な水産業の実現～

平成26(2014)年3月

東京都

「水産業振興プラン」の改定に当たって

東京都には、東京湾から伊豆諸島・小笠原諸島に至る広大な海域や多摩川などの河川があり、特に島しょ地域の各島々に接する海域は、日本の排他的経済水域全体の38%にも及んでいます。

この海や河川で営まれている水産業は、地域の基幹産業として都民へ新鮮で安全・安心な水産物を提供しているほか、水辺のレジャーの提供や環境保全機能などの多面的機能も有しており、人々の生活に安らぎや潤いをもたらしています。

東京都では、豊かな海や川で水産業を活性化することをめざして、水産業振興プランに基づき、地域の状況に対応した基盤整備や水産生物の生息環境の改善につながる調査・研究など様々な取組を進めてきました。

これらにより、漁業協同組合などによる水産加工の取組の活発化や、江戸前アユの増加など、新たな可能性の芽が出てきています。しかし、東京の水産業は、海や河川の環境変化や燃油の高騰などの厳しい要因もあり、漁獲の低迷・偏りや、漁業者の高齢化・減少が進行しています。そのため、こうした課題を解決しつつ新たな芽を育て、持続可能な水産業を実現するために、このたびプランを改定いたしました。

今回改定したプランでは、キンメダイなどを将来に亘って利用するための効果的な資源管理のほか、島しょ地域のサバや江戸前アユなど、低・未利用となっている水産資源の有効活用に向けた施策、漁業活動の基礎となる施設や漁場といった生産基盤の整備などに重点的に取り組めます。

東京都は、持続可能な水産業を実現するため、本プランに掲げた様々な施策を、漁業関係者をはじめ、行政や研究機関などと連携しながら全力を上げて取り組んで参ります。

都民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成26（2014）年 3月

東京都産業労働局長

塚 田 祐 次

目 次

水産業振興プラン改定の基本的な考え方	・ ・ ・ ・	1
第 1 章 東京の水産業の概況	・ ・ ・ ・	5
第 2 章 東京の水産業の現状と課題	・ ・ ・ ・	1 5
第 3 章 施策展開の基本方針	・ ・ ・ ・	3 5
第 4 章 持続可能な水産業を実現する施策	・ ・ ・ ・	3 9
1 施策の体系	・ ・ ・	4 0
2 施策の内容	・ ・ ・	4 3
資料編	・ ・ ・ ・	6 3
1 都民のみなさまなどからのご意見	・ ・ ・	6 4
2 前プランの主な取組と成果	・ ・ ・	6 7
3 東京都農林・漁業振興対策審議会答申（概要）	・ ・ ・	7 1

水産業振興プラン改定の基本的な考え方

水産業振興プラン改定の基本的考え方

1 プラン改定の目的

東京内湾から小笠原諸島に至る広大な東京都（以下「都」という。）の海域は、伊豆諸島を中心として日本でも有数の好漁場を形成し、都民に新鮮で安全な水産物を供給するとともに、釣りなどの海洋性レクリエーションを楽しめる快適な水辺環境も提供しています。

一方、多摩川などの河川は、上流部ではマス類の養殖、河口付近ではシジミ漁業などが行われるとともに、アユ、ヤマメ、フナなどの釣りや川遊びなど、都民の憩いの場として広く利用されています。

しかしながら、東京の水産業は規模の小さな個々の漁業者による沿岸漁業が中心となっており、厳しい自然環境、社会経済環境の影響を受けやすい構造となっています。

こうした東京の水産業を、地域の重要な産業として長期的な視点のもとで振興を図っていくため、都では平成18年2月に水産業振興プラン（川編）を、平成21年3月には水産業振興プラン（海編）を策定し、これまで様々な施策を展開してきました。

これらにより、島しょ地域では十分に活用されていない水産資源を漁業協同組合の女性部らが加工品として開発するなど、新たな取組も見られるようになっていきます。しかし、近年、漁業の対象はキンメダイに著しく偏っており、資源の減少が懸念されていることや、多摩川で天然アユの遡上が増大したものの、中下流域に大量に滞留していることなど、地域によって様々な課題が存在しています。

そこでこれまでのプランの成果と、東京の水産業の現状を踏まえた上で、持続可能な水産業の実現に向けて、効果的な施策展開を図るためにプランを改定することとしました。

2 プランの位置付けと計画期間

- 今回改定する水産業振興プラン（以下「本プラン」という。）は、平成25年5月の東京都農林・漁業振興対策審議会答申「東京における持続可能な水産業の方向について」を踏まえ、今後の施策展開の基本的な方向と施策を示したものです。

- 本プランは、水産業振興に係る都の目指すべき方向と具体的な取組を明らかにすることにより、漁業者及び水産業団体、区市町村に対して連携した取組を促し、都民に対しては理解と協力を求めているものです。
- 本プランは、平成２６年度から平成３５年度までの１０年間を計画期間としますが、社会経済情勢の変化に対応して、必要な見直しを図ります。



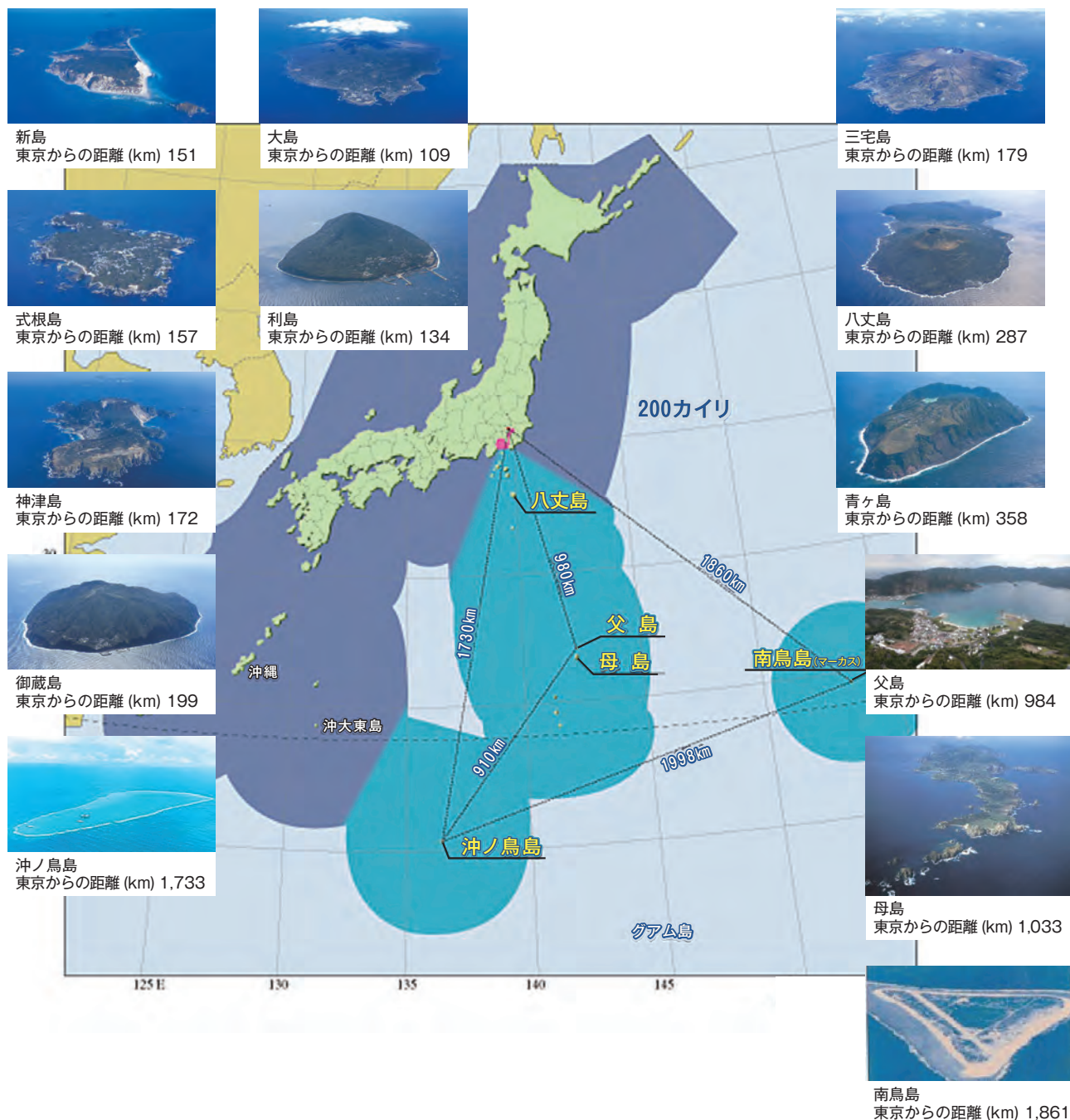


第1章 東京の水産業の概況

東京の水産業は、奥多摩から伊豆諸島、小笠原諸島に至る南北の広い範囲で営まれており、地域によってその形態も様々です。

- 1：島しょ地域の水産業
- 2：東京内湾の水産業
- 3：内水面の水産業
- 4：漁業生産量など
- 5：漁業就業者数など
- 6：漁船数
- 7：漁業協同組合
- 8：島しょ地域の漁港・港湾

東京の島々と排他的経済水域



*排他的経済水域：我が国では、国連海洋法条約に基づき、沿岸から 200 海里（約 370km）の範囲で、漁業資源や鉱物資源など天然資源の探査、開発、保存及び管理等、主権的権利を行使することができる排他的経済水域を設定しています。

なお、日本の排他的経済水域の面積は約 447 万 km²で、世界で 6 番目の広さです。

東京の水産業の概況

1 島しょ地域の水産業

伊豆諸島から小笠原諸島に至る島しょ地域の水産業は、地域経済を支える基幹産業となっています。また、この周辺海域は我が国有数の好漁場であるため、都の漁業者はもとより他県の多くの漁業者による操業も行われています。

伊豆諸島では、サザエ・テングサなどの貝類や海藻類を対象とする潜水漁業のほか、キンメダイなどを対象とする底魚一本釣り漁業や曳縄漁業、刺網漁業などが、また小笠原諸島では、ハマダイなどを対象とする底魚一本釣り漁業やメカジキなどを対象とするたて縄漁業など、様々な漁業が営まれています。さらに、伊豆諸島では伝統的な水産加工品である「くさや」の製造に加え、近年では低・未利用の水産資源を活用した新たな加工品づくりの取組も始まっています。

なお、都の伊豆諸島、小笠原諸島といった島々を基点とした排他的経済水域の面積は、日本全体の約38%にも及ぶ広大なものとなっています。

～伊豆諸島～



サザエ



キンメダイ



漁港での水揚げ

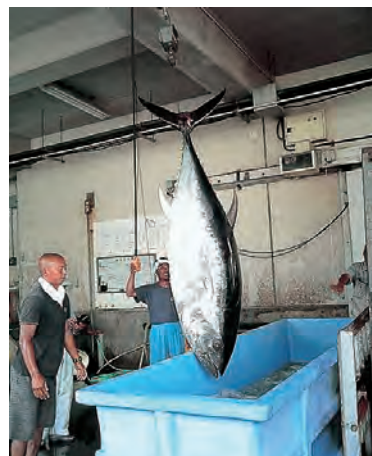
～小笠原諸島～



ハマダイ



メカジキ



漁港での水揚げ

2 東京内湾の水産業

東京内湾*は、かつては遠浅で広大な干潟を有していたことから、貝類主体の漁業生産量が多くありましたが、昭和37年に貝類やノリ養殖などの漁業権漁業などが、昭和43年は小型まき網漁業などの許可漁業が廃止され、埋め立てによって漁場は縮小し続けています。

現在は、スズキやカレイを対象とした刺網漁業のほか、アサリ漁業やアナゴ筒漁業などが営まれています。



スズキ



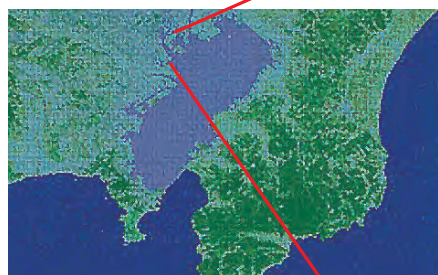
アサリ



アナゴ漁業

*東京湾を観音崎（神奈川県）と富津岬（千葉県）とで結んだ線で南北に分け、北側を「内湾」、南側を「外湾」と呼びます。本プランでは、「内湾」のうち、東京都の海域に属する部分を特に「東京内湾」と呼んでいます。

東京内湾海域図



東京湾



3 内水面の水産業

多摩川など都内の内水面では、漁業協同組合がアユやヤマメなどを放流し、釣り人は遊漁券を購入して釣りを行っています。

また、上流域ではヤマメやニジマスなどマス類を対象とした養殖業が、下流域ではシジミやウナギを対象とした漁業が営まれています。

なお、多摩川では近年アユの遡上数が急激に増加しています。



シジミ漁業



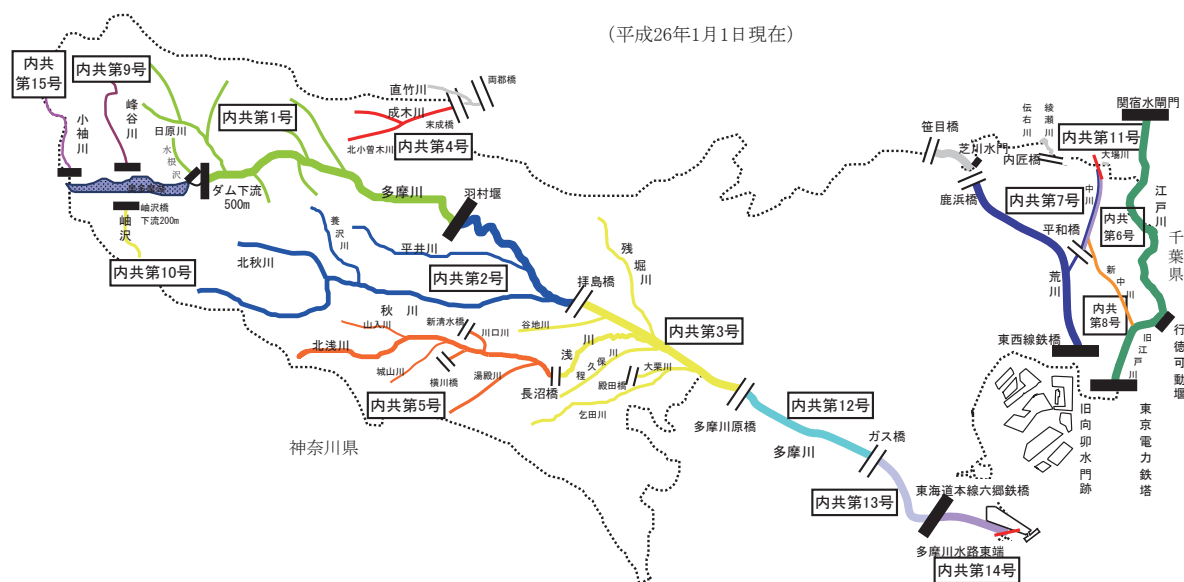
アユ



ヤマメ

内水面漁業権漁場図

都は、多摩川や江戸川などに漁業権を設定し、免許を受けた漁業協同組合は、魚類の放流など漁場の管理を行っています。



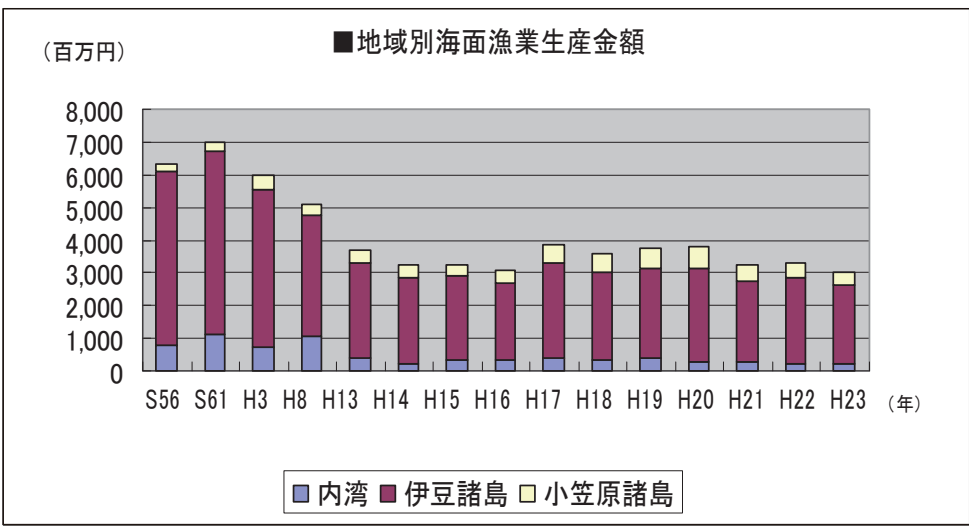
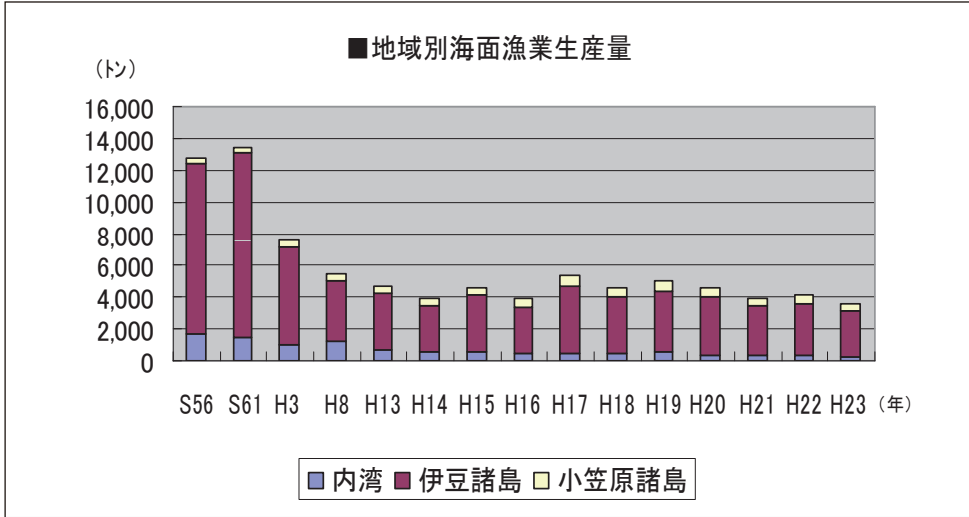
免許番号	種類	漁業協同組合名 (◎印は代表)	魚種	免許期間
内共第1号	第5種共同	◎奥多摩 氷川	あゆ、にじます、やまめ、いわな、こい、ふな、うぐい	平成25年9月1日
2号	"	◎秋川	あゆ、にじます、やまめ、こい、ふな、うぐい、うなぎ、おいかわ、かじか	～
3号	"	◎多摩川	あゆ、こい、ふな、うぐい、おいかわ、うなぎ	平成35年8月31日
4号	"	◎奥多摩	あゆ、にじます、やまめ、こい、ふな、うぐい	
5号	"	◎多摩川 恩方	あゆ、にじます、やまめ、こい、ふな、うぐい、うなぎ、かじか	
6号	"	◎東京東部	こい、ふな、うなぎ	
7号	第1種共同	◎東京東部 大田 芝 港 佃島 中央隅田	えむし、しじみ	
8号	"	◎東京東部	えむし、しじみ	
9号	第5種共同	◎小河内	にじます、やまめ、いわな、うぐい	
10号	"	◎小河内	にじます、やまめ、いわな、うぐい	
11号	第1、5種	◎東京東部 埼玉東部 市川市行徳 南行徳 松戸市	しじみ、えむし、こい、ふな、うなぎ	
12号	第5種共同	◎多摩川 川崎河川	あゆ、こい、ふな、うぐい、おいかわ、うなぎ	
13号	第1種共同	◎多摩川 大田 川崎河川	えむし、しじみ	
14号	第1種共同	◎大田 芝 港 佃島 中央隅田 東京東部 川崎河川	えむし、しじみ	
15号	第5種共同	◎小河内	やまめ、いわな	

4 漁業生産量など

海面

海面の漁業生産量、金額は、昭和 61 年にピークに達した後、減少に転じ、近年は 4,000 トン、30 億円前後で推移しています。

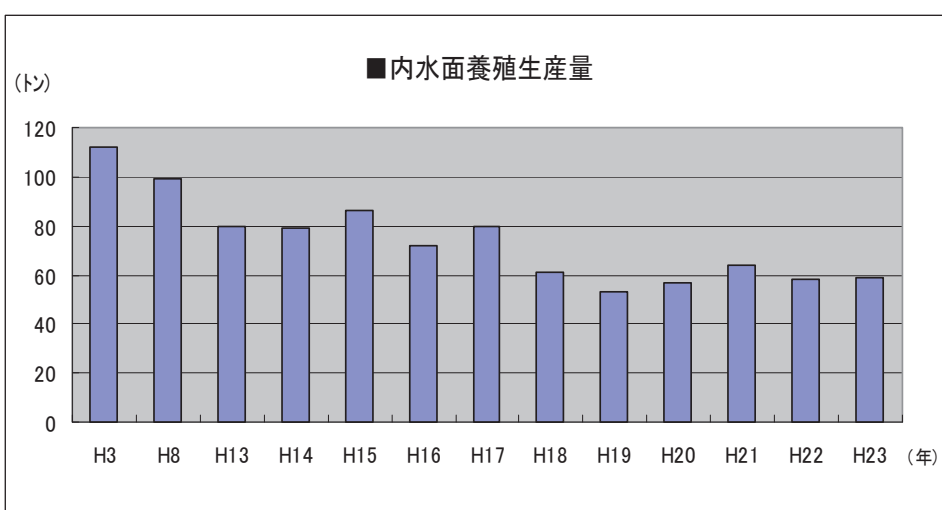
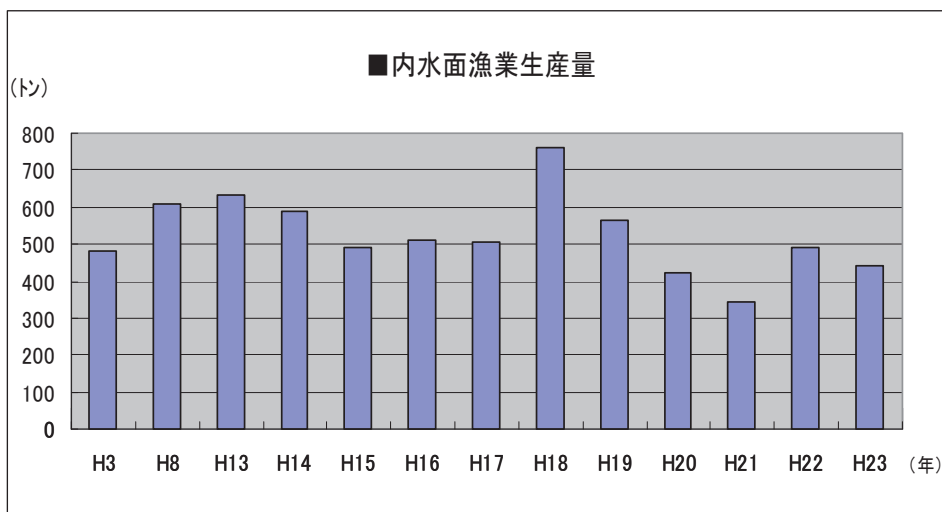
地域別では、生産量、金額ともに伊豆諸島が約 8 割、小笠原諸島が 1 割強、内湾が 1 割弱となっています。代表的な魚種としては、伊豆諸島ではキンメダイやトビウオ、小笠原諸島ではメカジキやハマダイ、内湾ではスズキ、アサリとなっています。



出典：東京都の水産

内水面

内水面の漁業生産量は、近年シジミを中心に500トン前後で推移しています。また、養殖生産量は徐々に減少しており、ニジマスを中心に60トン前後で推移しています。

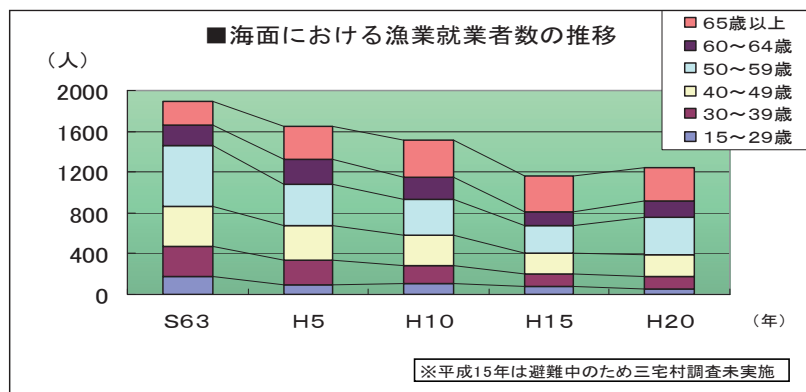


*生産金額の調査は実施していない。

出典：漁業・養殖業生産統計（農林水産省）

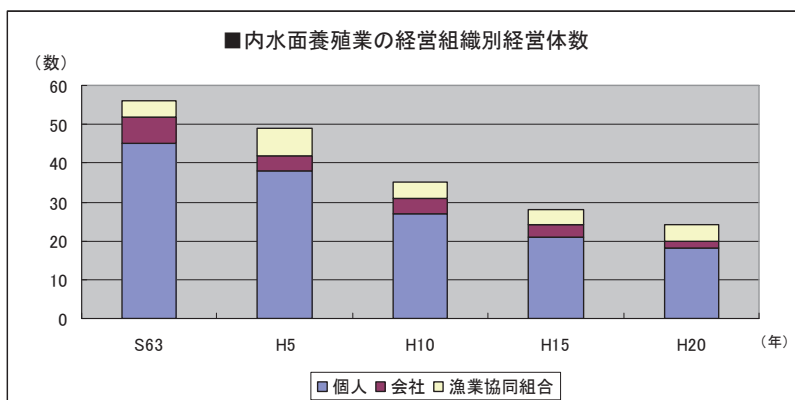
5 漁業就業者数など

海面の漁業就業者数は20年間に約35%減少して約1,200人となり、その内60歳以上の就業者の割合が約4割となるなど高齢化も進んでいます。



出典：漁業センサス（農林水産省）

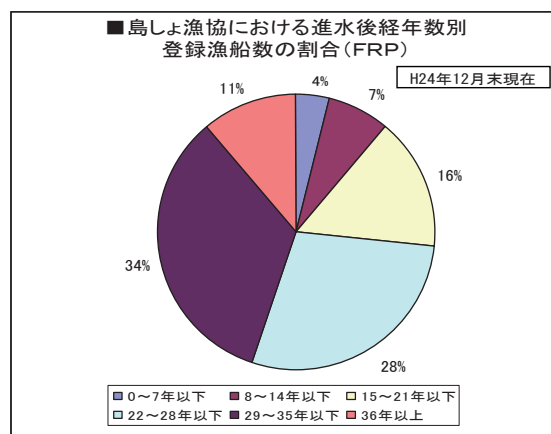
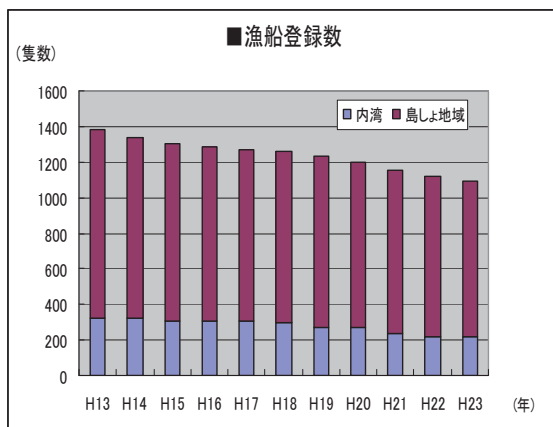
内水面養殖業の経営体数は、20年間で半数以下の27経営体に減少しました。



出典：漁業・養殖業生産統計（農林水産省）

6 漁船数

漁船数はこの10年間に約20%減少して約1,100隻となるほか、半数近い45%の漁船が進水から29年以上経過するなど老朽化も進行しています。



出典：東京都の水産

7 漁業協同組合

漁業協同組合は、組合員が漁業を行うにあたって必要となる各種施設の整備や漁獲物の販売など、漁業生産活動の中核的な組織として重要な役割を果たしています。

島しょ地域では、平成13年以降に八丈島、新島、大島の島内組合の合併が進み、現在は12組合となっています。（大島には2組合、その他各島に1組合）

■ 漁業協同組合数		
H24. 3現在		
種 別		組合数
地区別漁業協同組合		24
	東京内湾	6
	島しょ地域	12
	内水面	6

出典：東京都の水産

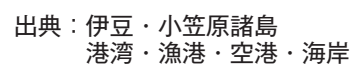
8 島しょ地域の漁港・港湾

島しょ地域には、漁船の利用範囲に応じて第1種*から第4種の漁港が23港存在するほか、漁船の重要な泊地として活用されている港湾や、港湾内に整備された小型船溜も存在します。

■ 漁港・港湾数				
H24. 3現在				
種別	港湾	漁港		
	地方港湾	第1種	第2種	第4種
計	16	16	1	6

出典：伊豆・小笠原諸島港湾・漁港・空港・海岸

- *第1種漁港：利用範囲が地元漁業を主とするもの
- 第2種漁港：利用範囲が1種漁港よりも広く3種漁港に属しないもの
- 第3種漁港：利用範囲が全国的なもの
- 第4種漁港：離島その他辺地にあつて漁場の開発、または漁船の避難上特に必要なもの



第2章 東京の水産業の現状と課題

現 状 と 課 題

水産業の現状について、「生産」「流通・消費」「多面的機能」の視点から課題を分析しました。

- 生産
 - 1：漁業生産の状況
 - 2：水産資源の生息環境
 - 3：漁家を取り巻く経営環境
 - 4：水産業の担い手
- 流通・消費
 - 1：漁業協同組合の経営
 - 2：低・未利用の水産資源
 - 3：東京産水産物の販路
 - 4：東京産水産物の安全対策
- 多面的機能
 - 1：環境保全機能など
 - 2：防災・減災対策

生産1

漁業生産の状況

現 状

伊豆諸島では、ハマダイなど底魚の減少や、マカジキ、カツオの来遊量の減少、磯やけなどによる藻類・貝類の減少などの結果、キンメダイへの依存度が高まり、現在漁業生産金額の約4割を超えるまでになっています。また、この海域では、千葉県、神奈川県、静岡県、関係県及び漁業者が連携して資源管理措置の検討を進め、禁漁期間の設定などに取り組んでいます。しかし都などの調査結果から、キンメダイの資源水準は減少傾向にあることが判明しており、一層の取組が必要な状況となっています。

こうした中、漁業者は違法操業による水産資源の減少に大きな脅威を感じています。また、漁業者と釣り等の海洋性レクリエーションを楽しむ人々とのトラブルも発生しています。

これまでの主な取組

○ 水産資源の管理

島しょ農林水産総合センターでは、伊豆諸島がキンメダイの産卵場であることを突き止めました。

都は現在、国や近隣県などと連携して、資源調査・研究を進めており、業界と一体となって資源管理措置の策定、実践に向けた話し合いを進めています。



資源管理について意見交換

○ 漁業取締

都は保有する4隻の漁業調査指導船に加え、大型の船舶や航空機のチャーターにより、夜間や時化を問わず、広大な都の海域における漁業取締を実施し、違反操業の根絶に向けて取り組んでいます。

○ 釣り人などに対する海の利用ルール遵守の徹底

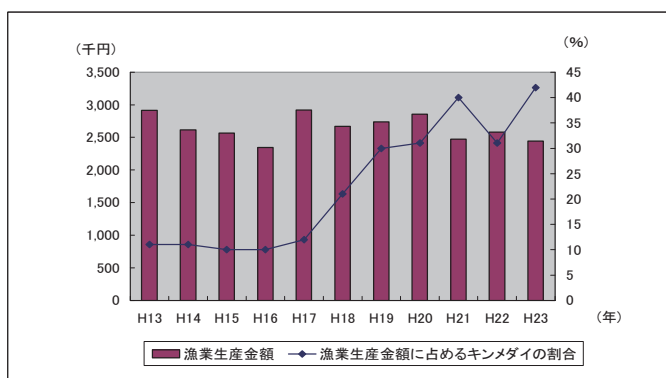
漁業と海洋性レクリエーションとの共存・共栄を目指した海面利用協議会や、遊漁船業者に対する講習会などを通じて、海の利用ルールのPRなどを行っています。

課 題

- 水産資源の減少防止や資源回復を図る資源管理型漁業の一層の推進
- 水産資源の乱獲につながる違法操業の撲滅
- 釣り人などに対する海の利用ルールの継続的な普及・啓発

資料 1-1：伊豆諸島の漁業生産状況

(1) 漁業生産金額の推移とキンメダイへの依存の高まり



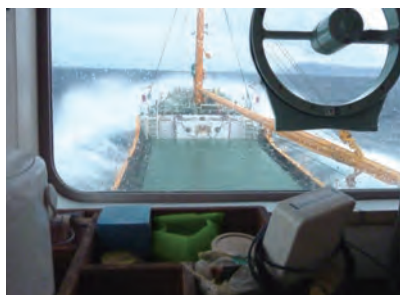
出典：東京都の水産



キンメダイ漁業

資料 1-2：漁業取締の状況

(1) 大型船による漁業取締



操舵室からの監視



レーダーによる監視

(2) 航空機による漁業取締



空から漁船を監視



プロペラ越しに望む三宅島沿岸域

資料 1-3：海の利用ルール

(1) 海面利用協議会

国民の自然志向や健康志向、余暇時間の増大等を背景に、豊かな自然環境の中でゆとりある時間を過ごす場として海への関心が高まり、釣りをはじめ、ヨット、スキューバダイビングなどの海洋性レクリエーションが楽しまれています。しかし、海洋性レクリエーションは漁業と同じ海域などで行われることがあるため、水産資源の採捕や船舶の航行について漁業者とトラブルになることがあります。

そこで都は、漁業者代表、海洋性レクリエーション代表、学識経験者から構成される「海面利用協議会」を設置し、漁業と海洋性レクリエーションの共存と発展を目指した地域ルールの作成、トラブルの防止や解決等に取り組んでいます。

生産2

水産資源の生息環境

現 状

広い天然の海域でも、良い漁場となる場所は海流や海底の状況などから限定されています。また、かつては良い漁場であっても、災害や自然環境の変化により環境が悪化する場合があります。特に大島では、平成25年10月の台風26号による甚大な土砂災害により、イセエビや貝類の優良な漁場が埋没するなど、大きな被害が発生しました。

また、河川では河床の平坦化により、魚類の産卵場や隠れ場などの消失があるほか、カワウや外来魚による食害も発生しています。

さらに、海、河川ともに、養殖や鑑賞用に輸入された水生生物を介した、新たな魚病の侵入が懸念されています。

これまでの主な取組

○ 漁場の造成など

地域の操業実態に即した人工の漁場を計画的に造成し、水産資源の生息環境を改善するとともに、アワビやサザエなどの種苗を放流し、水産資源の維持と増殖に努めています。

○ 河川生物の生息環境改善に向けた取組

多摩川に多数設置された魚道を一体的に管理し、魚が自由に遡上、降下できることを目標に、国と共同で「魚道管理連絡会」を設置し、関係機関と連携した魚道管理に取り組んでいます。

また、「多摩川におけるアユの産卵場造成マニュアル」を作成し、関係者に周知したほか、漁業協同組合等が行うアユの産卵場の造成に対する指導を行っています。

○ 魚類等防疫対策

アワビ類に甚大な被害を及ぼす恐れがあるキセノハリオチス感染症*の病原体が、平成23年に国内で確認されたことから、国のガイドラインに基づき、東京都キセノハリオチス症防疫対策指針を定め、天然海域の調査や種苗生産施設の防疫対策等を行っています。

また、多摩地域のマス類養殖業者に対して、魚病の診断や防疫・治療の指導を行うなど、魚病の発生・まん延防止に努めています。

課 題

- 水産資源の増殖に対する生息環境の影響を把握し、生産性の高い漁場を造成
- 被災した大島における漁業生産力の早期回復
- 川魚資源を維持増大する、魚のすみやすい河川環境づくり
- 水産資源に甚大な被害を与える魚病の発生・まん延の防止

資料 2-1：水産資源の生息環境

(1) 流入した土砂による生息環境悪化



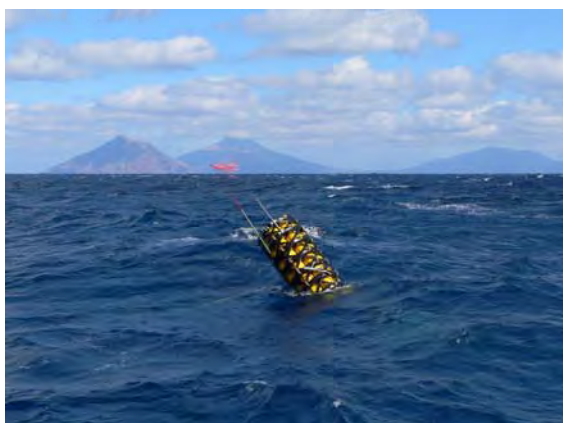
大島

(2) 川魚を食害するカワウの群れ



多摩川

(3) 回遊魚を集める浮魚礁



八丈島北西海域

(4) アユの産卵場の造成



多摩川

資料 2-2：魚類等防疫対策

* キセノハリオチス感染症

1. 病原体：Xenohalictis californiensis
2. 感受性種：アワビ類（クロアワビ、エゾアワビ等）
3. 症状：摂食障害、衰弱、足筋の萎縮
4. 発症水温：おおむね 18℃ 以上
5. 死亡率：水温や宿主種により死亡率は異なる。
6. 発生状況：1980 年代から、米国、メキシコで発生し被害が見られた。その後、ヨーロッパ諸国（フランス、アイルランド、アイスランド）やチリで発生報告がある。2011 年 3 月、鳥取県下の種苗生産施設のクロアワビから日本国内で初めて確認された。
7. 対策：低密度飼育やオキシテトラサイクリンを含む餌の給与が症状の軽減に有効との報告あり。
8. その他：**本病原体はアワビ類以外の魚介類に感染せず、人へも感染しない。**

生産 3

漁家を取り巻く経営環境

現 状

近年、漁獲量の減少や魚価の低迷に加え、サメ等による漁業被害、海況の変化等による漁場探索の負担増大のほか、漁業の経費で大きな割合を占める燃油価格の高騰により、漁家の経営は一段と厳しい状況となっています。

これまでの主な取組

○ 操業の効率化に向けた情報提供

島しょ農林水産総合センターでは、平成24年2月に建造した波浪に強く最新機器を搭載した「みやこ」を含む4隻の漁業調査指導船を利用して、広範な都の海域で水温など水温情報などの海洋観測を行っています。この観測から得られたデータや、人工衛星などの情報をもとに漁海況情報を作成し、漁業者に提供しています。

また、八丈島の南西沖に海洋観測用のブイを設置したことにより、漁業者がリアルタイムで沖合いの気象、海象情報を把握できるようになりました。

漁業者にこうした情報を提供することで、効率的な操業を支援しています。

○ 漁業被害の軽減

サメなどの被害の著しい海域において、漁業者の駆除活動に対する支援や、漁業被害を低減するための機器の開発に取り組んでいます。

○ 漁業用燃油対策

島しょ地域の漁業者の燃油高騰に伴う負担軽減を図るため、燃油輸送に係る経費を支援しています。

column

コラム 海洋観測用のブイ

八丈島南西沖約40Kmの海上に設置した海洋観測用のブイからは、毎正時に水温、流向・流速、風向・風速のデータが通信衛星を利用して地上に送信されており、データはどなたでも都のホームページ（<http://www.ifarc.metro.tokyo.jp/>）で閲覧することができます。



これにより、漁業者は海洋観測用のブイ付近の状況を事前に知ることができ、出漁や漁場決定の判断を効率的に行えるようになりました。データはパソコンのほか、スマートフォンや携帯電話からも閲覧可能です。

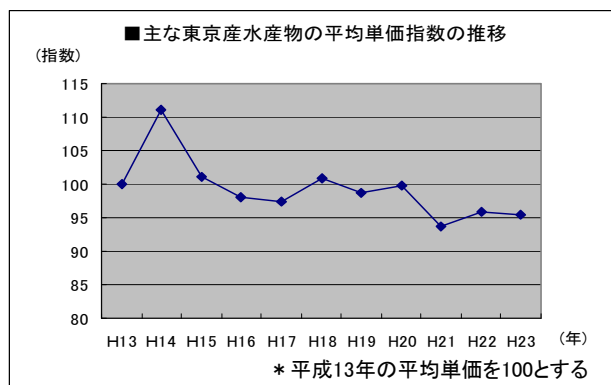


課 題

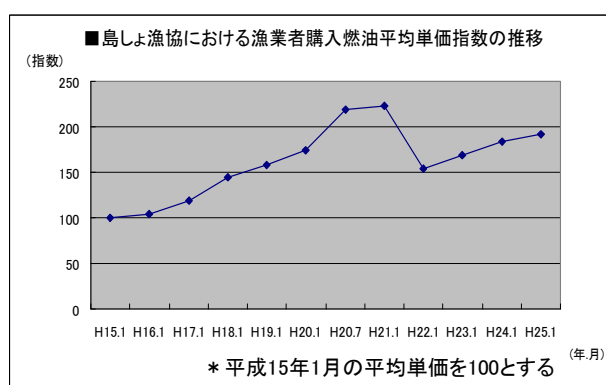
- 経営環境の変化に対応した漁業収益の確保、漁家経営の安定

資料3：漁家の経営環境

(1) 魚価の低迷と燃油価格の高騰



出典：東京都の水産



出典：都漁連調べ

(2) 都が保有する漁業調査指導船と調査海域

伊豆諸島北部海域を「やしお」、南部海域を「たくなん」、小笠原海域を「興洋」が担当し、南鳥島・沖ノ鳥島を含む都の全海域を「みやこ」が担当しています。



みやこ 189トン (大島事業所)



やしお 43トン (大島事業所)



たくなん 44トン (八丈事業所)



興洋 87トン (小笠原水産センター)

生産 4

水産業の担い手

現 状

水産業は地域の重要な産業ですが、就業形態の多様化や一般的に厳しい労働環境などから、新たに就業する者は少なく、担い手は高齢化し、減少しています。一方で、漁業は自然の恵みを実感できる職業であることから、就業を志す若者は少なくありません。しかしながら、現在都内における漁業への就業希望者は少なく、定着率も低迷しており、漁業生産力ひいては、地域活力の低下が危惧されています。

これまでの主な取組

○ 担い手対策

島しょ地域の漁業への就業希望者に対して就業情報の提供を行うほか、受入れ希望者と就業希望者との面談や、新規就業者の資格取得について支援しています。また、漁業就業支援フェアに参加する漁業協同組合をサポートし、就業マッチングに関するアドバイスの実施や都の支援策の説明などを行っています。

Column
コラム

漁業就業支援フェア

漁業就業支援フェアは、水産庁が後援する合同就職相談会です。就業を希望する者がフェア会場に設けられた受け入れ予定者のブースを直接訪問し、個別相談を行うことにより、就業のマッチングを行います。また、漁業者になるための研修制度の説明などの「ガイダンス」も同時に開催しています。



ブースを訪れる就業希望者



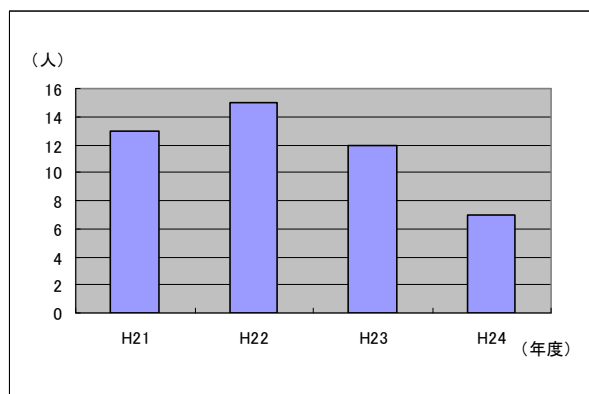
ガイダンスの受講

課 題

- 新たな就業希望者の増加に向けた効果的なPRの実施
- 新たな就業者の定着の促進と新規独立までの育成策の充実

資料4：新たな担い手

(1) 島しょ地域における新規漁業就業者数



出典：東京都調べ

(2) 地域の活力を支える漁業者



正月に安全と大漁を祈願する「乗り初め」(神津島)

Column コラム

三宅島における水産業の担い手育成の取組

近年、都会には島の暮らしや漁業に憧れる若者が増えていると言われています。三宅島漁業協同組合では、こうした若者を対象に、島の生活や漁業を実際に体験し、職業として漁業者を目指して行けるか判断するための短期研修を実施しています。

この研修を経て、島で漁業就業を希望する人には1～3年の長期研修を行います。研修生は漁業協同組合から住宅や生活の支援を受けながら、講師となる漁業者の下で漁業に必要な技術を学んでいきます。



漁業研修



水揚げ研修

現 状

漁業協同組合は漁業生産活動に不可欠な組織であり、地域経済にも大きな影響を与えています。しかし、水揚げ手数料などを主な収入源とする島しょ地域の漁業協同組合の経営は、近年の漁獲量・金額の低迷により不安定となっています。また、漁業協同組合が所有する製氷冷蔵施設や燃油タンクなどの生産基盤施設の多くは老朽化が進んでいます。

一方、内水面の漁業協同組合は、釣り人からの遊漁料を主な収入源としていますが、近年、釣り人の数が減少傾向にあることから、経営は厳しさを増しています。

これまでの主な取組

○ 経営再建

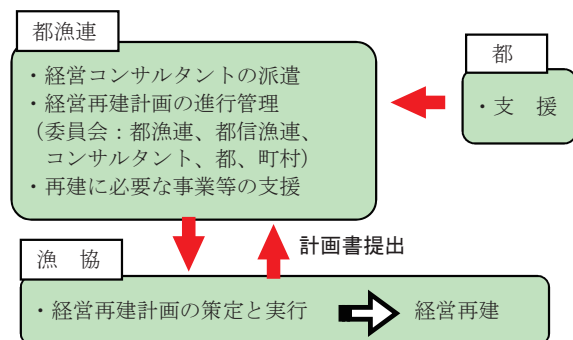
経営改善が必要な島しょ地域の漁業協同組合に対し、経営再建に精通したコンサルタントを派遣し、自立・安定した経営に向けた取組を支援しました。



漁協経営再建支援事業（H19～H22）

都は、不漁などの影響により経営が悪化した漁業協同組合の経営改善を強力に進めるため、経営コンサルタントを派遣する東京都漁業協同組合連合会を支援するとともに、連携して経営再建計画の策定及びその実行を指導しました。

スキーム



経営再建実施に向けた協議

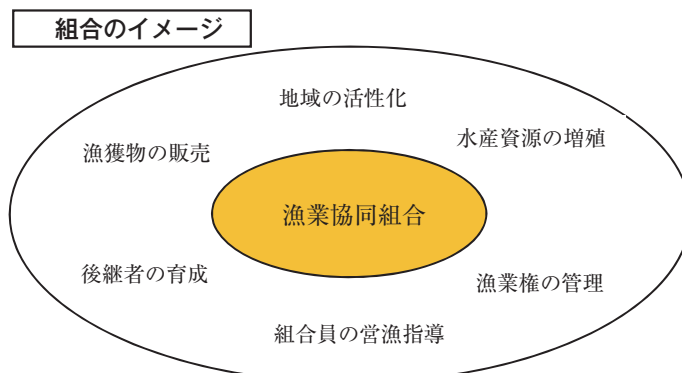
課 題

- 厳しい経営環境に対応できる漁業協同組合の人材育成
- 漁業協同組合の将来像を見据えた、生産基盤施設の整備
- 内水面の釣り人増加につながる川の魅力向上

資料5：漁業協同組合の経営

(1) 漁業協同組合の役割

漁業協同組合は、水産業協同組合法に基づく法人です。組合員である漁業者の相互扶助の精神を基本とした協同組織であり、水産資源の増殖のほか、漁場の管理、漁獲物の販売など様々な事業を行い、地域における水産業振興の中核を担っています。



(2) 漁業協同組合が所有する生産基盤施設

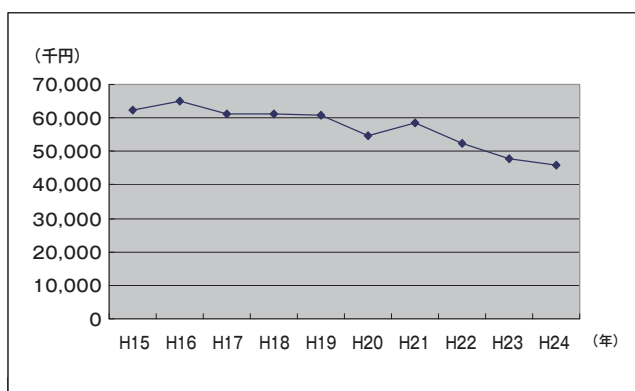


キンメダイの水揚げ

(3) 内水面漁業協同組合の役割

河川などの内水面の漁業協同組合には、海面の漁業協同組合とは異なり、魚類の放流を行うなど、水産資源を増殖する義務が課せられています。これは、河川などの内水面は生産力がそれほど高くないため、しっかりと管理しなければ資源がすぐに枯渇する恐れがあるためです。漁業協同組合では、魚類の増殖や釣り場環境の維持・改善などに極めて大切な役割を果たしており、釣り人から徴収した遊漁料などもこのための費用として活用されています。

(4) 内水面漁業協同組合の遊漁料収入



出典：東京都調べ

現 状

島しょ地域では、割高な輸送費などのために市場には出荷できず、十分に利用されていない水産資源があります。近年、漁業協同組合の女性部などでは、こうした資源を「すり身」などに加工することで付加価値を高め、島内はもとより島外の学校給食などへ供給し始めています。しかし、こうした取組は始まったばかりであり、資源の有効活用の面からも一層の活用が期待されています。

一方、多摩川では水質の改善や産卵場の造成などにより、江戸前アユ*の遡上数が急激に増加しています。しかし、その大半が堰を越えられず中下流域に滞留しており、餌不足から十分な大きさに成長できなかったり、カワウ等の食害を受けやすくなることがあります。

* 江戸前アユ：東京湾から多摩川などに遡上するアユ

これまでの主な取組

○ 新たな加工品の開発

漁業協同組合の女性部が新たな加工品を開発し、島内及び島外へ販売できるよう、冷凍庫やミートチョッパーなど機器の整備を支援しました。

また、技術指導やシーフードショー、水産加工関連のシンポジウムなどの情報を提供するなど、加工品の開発、製造、販売に関する知識や技術の向上を促進しました。



冷凍庫

○ 江戸前アユの遡上促進

多摩川の中下流域に滞留している江戸前アユを上流域へを遡上させるため、堰下から堰上まで土嚢を扇形に積み上げる方法や、パイプを利用するなど、設置、解体が簡易でかつ遡上し易い「簡易魚道」を開発し、普及に取り組んでいます。



簡易魚道

課 題

- 低・未利用の水産資源を活用した加工品開発、生産体制の強化
- 加工資源の安定的な確保
- 江戸前アユの多摩川上流域での活用手法の開発

資料6：水産資源の有効活用

(1) 島しょ地域の主な加工品



トビウオ、ムロアジを利用したすり身



学校給食のメニューになったムロアジメンチカツ

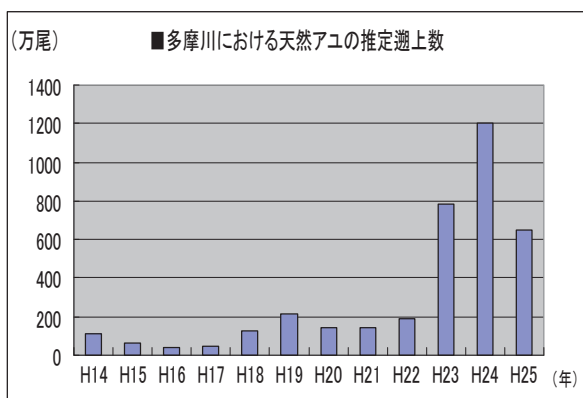


島のファストフード「お魚パテバーガー」



骨までやわらか「天然さばそぼろ」

(2) 江戸前アユの現状



出典：東京都調べ



堰で遡上を阻まれる江戸前アユ

現 状

東京では、島しょ地域を中心として多種多様な水産物が水揚げされており、その大半は東京都漁業協同組合連合会を通じ、関東地方の市場や、スーパー、料理店などに販売されています。しかし、都民には東京産水産物は「江戸前」というイメージが強く、その約9割が島しょ地域で生産されていることがほとんど知られていません。

こうした中、島しょ地域の漁業協同組合の女性部などは、学校給食に島しょ地域の水産物を積極的に活用したいという教育現場からのニーズや、観光客からの「地元水産物をもっと食べたい」などといった声を的確にとらえ、水産加工品のPRや販売を行っています。

これまでの主な取組

○ ぎょしょく普及活動

都内小中学生に対して、漁業協同組合の女性部や都職員が、東京の水産業や水産物などを紹介し、魚を食べることを促進する「ぎょしょく普及活動」を実施しています。

こうした取組により、学校給食への東京産水産物の導入が着実に進んでいます。

○ 生産現場研修会

学校給食への東京産水産物の導入拡大に向け、担当者である栄養教諭等に対して、島しょ地域の漁業、加工の生産現場を体験しながら理解を深めることのできる研修会を開催しています。

Column

コラム ぎょしょく普及活動

「魚触：魚に直接触れるなど、調理実習等の体験学習」、「魚色：魚の種類や栄養等の情報に関する学習」、「魚職・魚殖：魚の生産、流通などの社会的学習」、「魚飾：伝統的な魚料理等の文化学習」という一連のプロセスを通して魚を食べる「魚食」につながる活動のことを言います。

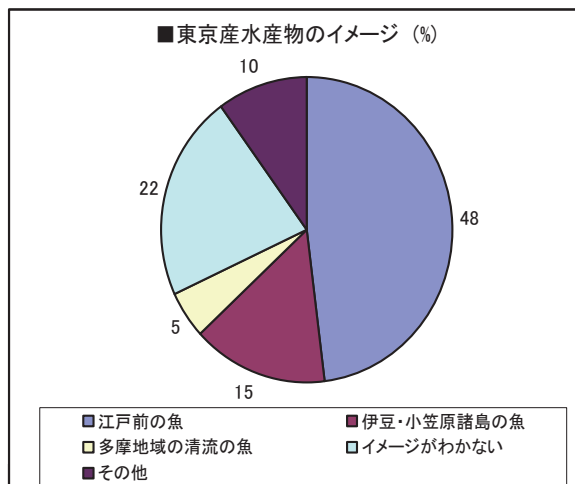
課 題

- 東京産水産物を利用した加工品の消費拡大に向けた効果的なPR
- 東京産水産物の地産地消の推進
- 東京産水産物の販売先の明確化
- 鮮魚の販売先での評価の維持向上

資料7：東京産水産物

(1) 東京産水産物のイメージ

都の漁業生産の大半を占める伊豆・小笠原諸島の水産物をイメージする都民は少ない。

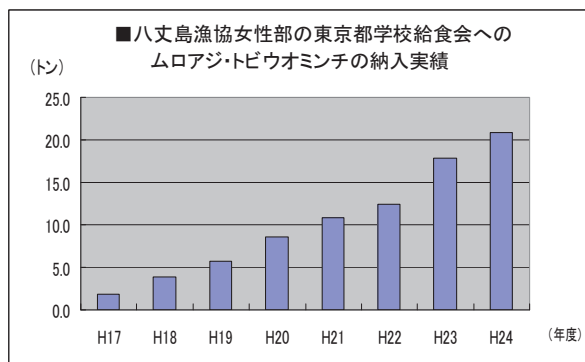


都政モニターアンケート(平成24年7月)

(2) ぎょしょく普及活動の取組



浜のかあさんと語ろう会における魚さばきの実演



出典：東京都学校給食会調べ

(3) 生産現場研修会の状況



ムロアジ棒受網漁業の視察



ムロアジメンチカツの調理実習

現 状

生活習慣病の予防など健康意識の高まりによって、良質なたんぱく質を含み総じて低カロリーの水産物に対する消費者の関心は高くなっています。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質汚染問題の発生に加え、繰り返される食品の産地や原材料の偽装表示、加工食品への異物混入など、食の信頼を損なう事件や事故が多発しているため、消費者は食の安全・安心を求めています。

これまでの主な取組

○ 放射性物質検査

東京産水産物の放射性物質検査については、計画的な検査に加え、状況に応じた緊急検査を行うなど適時適切に実施し、結果は全て都民に公表しています。

○ 巡回指導

魚病の発生・まん延防止と養殖魚の食品としての安全性を確保するために、多摩及び島しょ地域の養殖業者を定期的に巡回し、水産用医薬品の適切な使用の指導や残留検査を実施しています。

Column
コラム

都における水産物の放射性物質検査

都では、都の海域や内水面において、都の漁業者が漁獲し、食品として流通する水産物（国等が行うカツオ・マグロなどの広域回遊魚を除く）を対象として、計画的に放射性物質検査を実施し、結果を全て公表しています。

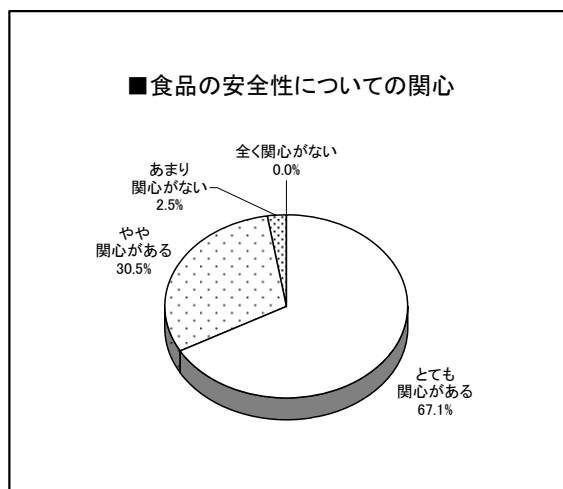
東京電力福島第一原子力発電所事故の発生以降、平成23年3月29日から平成25年12月31日までに、奥多摩から小笠原諸島に至る都内の魚介類502検体の検査を行い、基準値（100ベクレル/kg）を超えていないことを確認しました。しかし、江戸川等（江戸川、旧江戸川、荒川、中川、新中川）のウナギについては千葉県、埼玉県と共同で検査を行った結果、千葉県で検査した検体から基準値を超える放射性物質が確認されたため、平成25年6月7日に関係漁業協同組合へ江戸川等のウナギの出荷自粛及び遊漁者への注意喚起を要請しました。その後都内漁業者の漁場である中川、荒川、旧江戸川河口域の検査を継続し、基準値を超えるものが確認されなかったため、平成25年7月18日に出荷自粛を解除しました（平成26年1月31日現在、漁期中の毎週の検査、遊漁者への注意喚起は継続しています）。江戸川、旧江戸川（河口域を除く）、新中川については、7月以降基準値を超えたものではありませんが、検査回数が少なかったことなどから、平成26年1月31日現在、出荷自粛等を継続しています。

課 題

- 消費者の安全・安心を確保する継続した東京産水産物の検査、生産者への指導

資料8：東京産水産物の安全性の確保

(1) 食品の安全性について



都政モニターアンケート(平成25年7月調査)

(2) 放射性物質の検査

放射性物質は、ヨウ素-131やセシウム-137など放射性物質の種類（核種）によって放出する放射線の種類が異なります。特にガンマ線は放射線の中でも他に比べて、透過力がはるかに強いため、ガンマ線スペクトルを測定することで容易に微量の放射性物質が定量できます。そこで、ガンマ線を出す放射性物質の種類毎の濃度（ベクレル/kg）がわかる「ゲルマニウム半導体検出器」を利用して、試料から放出される放射線を検出し、計測することにより、その核種を判定し、放射線の濃度を算出しています。



ゲルマニウム半導体検出器

(3) 巡回指導

養殖場で魚病が発生すると魚が全滅することがあるほか、病気になった魚と知らずに他の養殖場へ出荷し、魚病がまん延することもあります。こうした魚病のまん延を防止するため、都では養殖施設の巡回指導を実施し、飼育方法や病気発生時の薬の使用法・使用量等を指導しています。

魚病発生時の対応フロー

- 1 死亡した魚や異常な魚の状態の聞き取り
- 2 魚の外部観察
外観や触診等による診断
- 3 魚の内部観察
内臓の外観等による診断
- 4 細菌・ウイルス検査
- 5 治療・飼育環境改善の指導



都職員による養殖技術指導

多面的
機能1

環境保全機能など

現 状

水産業は食料を生産するという本来の機能に加え、その営みによって自然環境の保全機能や都民と生産者との交流機能、教育・文化の発信機能など様々な機能を発揮し、都民生活に潤いをもたらしています。

これまでの主な取組

○ 環境保全機能の発揮

東京湾の環境改善のために、水産資源の生息状況と水質・底質等の環境との関係を長期的に調査・研究し、シンポジウムの方などで問題点や改善策を提言しています。

また、漁業協同組合などが取り組む河川敷や海岸の清掃活動に対して支援しています。



東京湾の再生シンポジウム

○ 都民と生産者の交流機能の発揮

都民に水産業を理解してもらうとともに、漁業を観光資源としても活用するため、イセエビやタカベ漁業の体験などを支援しています。

また、漁業と海洋性レクリエーションとの共存・共栄を図る協議会の運営や、トロリング大会の開催支援などを行っています。



漁業体験（イセエビの網外し）

○ 教育・文化の発信機能の発揮

干潟や海浜公園等で開催する環境学習会において、水生生物やその生息環境のパネルを展示するなど、その活動を支援しています。

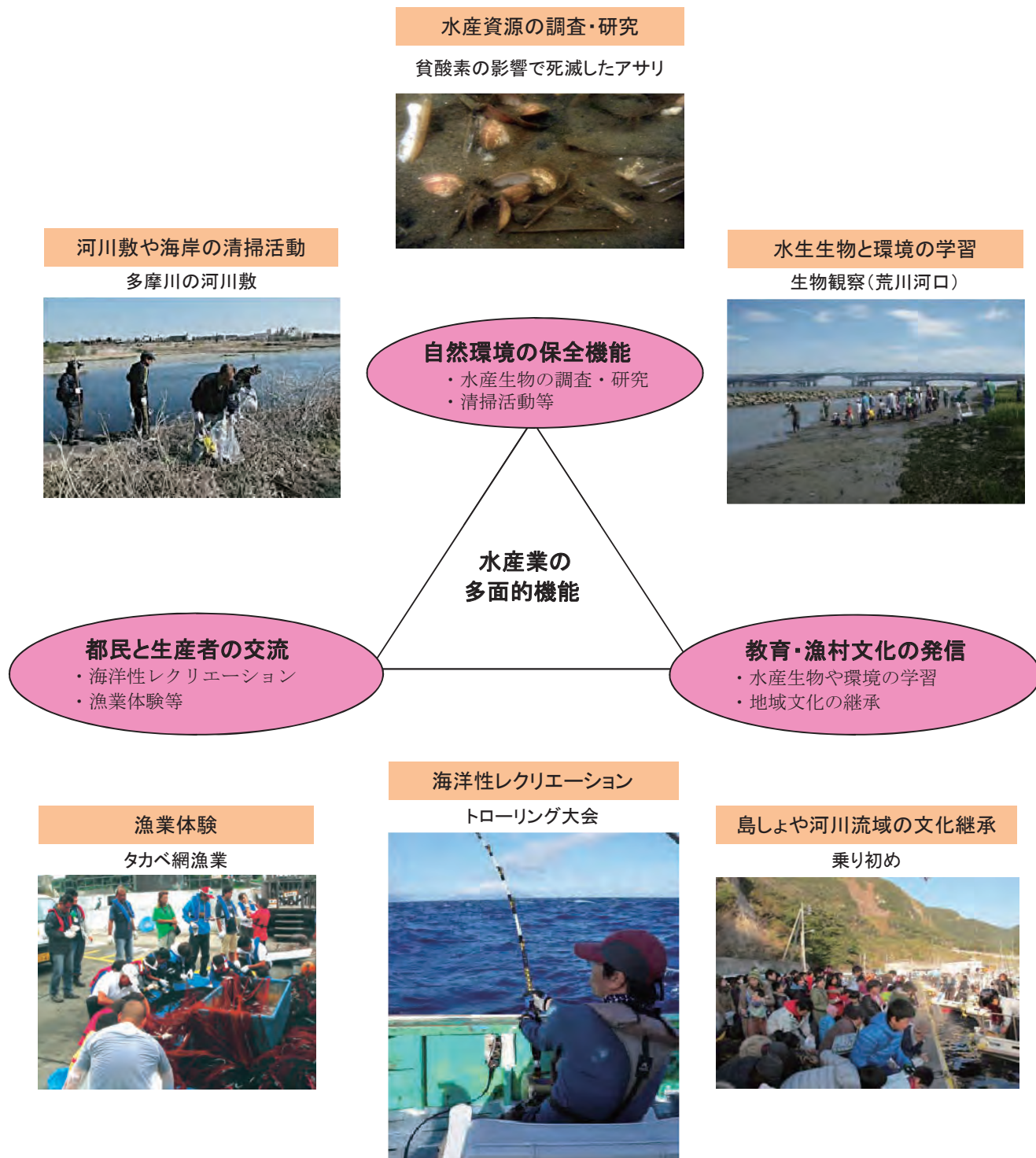
また、東京の水産業や水産物、島の暮らしを小中学生に伝える出前授業を都内小中学校で行っています。

さらに、「乗り初め」など水産業に関する地域の伝統文化行事の開催を支援しています。

課 題

- 水産業に係る調査・研究を環境改善や教育などへ活用
- 都民と生産者の交流促進

資料9：水産業の多面的機能



多面的
機能2

防災・減災対策

現 状

島しょ地域は、これまで度々地震、噴火などの災害に見舞われており、漁業活動も大きな影響を受けてきました。また、南海トラフでの巨大地震によって、伊豆諸島では震度5強の強い揺れが発生すると予測されています。しかし、島しょ地域では、老朽化した漁業関連施設が少なからず存在し、地震発生時に施設が倒壊する恐れがあり、漁業生産活動だけでなく港や道路の機能にも支障をきたすことが懸念されています。

また、東日本大震災の教訓から、漁業者の安全を確保するため、災害時にも十分機能する漁業無線局が求められています。

これまでの主な取組

○ 漁業関連施設の防災力強化

島しょ地域における漁業関連施設の防災力を強化するため、町村や漁業協同組合が行う耐震化などの取組を支援しています。具体的には、計画を策定した上で漁業関連施設の耐震診断と耐震化工事を進めたほか、耐震化が困難な施設については解体撤去を実施しました。

【出荷資材倉庫】



事業前



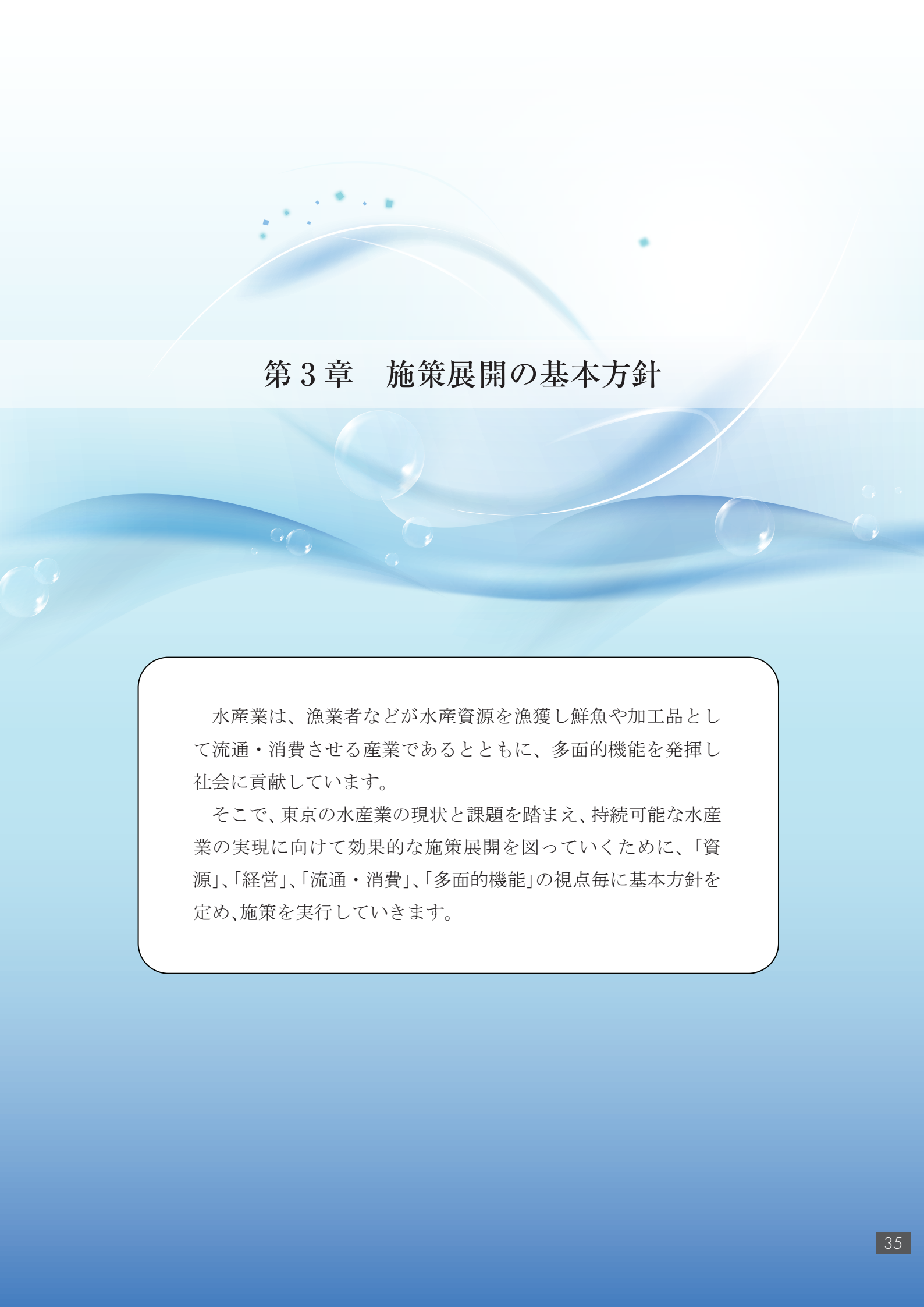
事業後

○ 漁業者の海難防止

大島、八丈島、小笠原父島にある漁業無線局において、海難事故を防止するために気象・海象情報を迅速に提供しています。

課 題

- 漁業関連施設の耐震化などの推進
- 地震、津波が発生した場合でも防災情報などを確実に提供できる漁業無線の体制



第3章 施策展開の基本方針

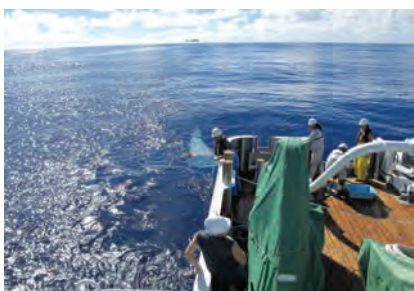
水産業は、漁業者などが水産資源を漁獲し鮮魚や加工品として流通・消費させる産業であるとともに、多面的機能を発揮し社会に貢献しています。

そこで、東京の水産業の現状と課題を踏まえ、持続可能な水産業の実現に向けて効果的な施策展開を図っていくために、「資源」、「経営」、「流通・消費」、「多面的機能」の視点毎に基本方針を定め、施策を実行していきます。

施策展開の基本方針

【資源】 持続可能な水産業を支える水産資源管理の推進

- 水産資源の再生産力を最大限に引き出す資源管理型漁業の推進
- 乱獲や漁場でのトラブルの無い秩序ある海の利用を推進
- 科学的知見を活用した水産資源の生息環境の改善
- 水産資源の健全な生育に必要となる魚病の発生とまん延の防止



調査指導船による資源調査
(ネットによる稚魚採集)



生産力の高い漁場造成
(つきいそ)

【経営】 安定した水産業経営を実現する経営基盤の強化

- 安定した漁家経営の実現
- 漁業生産力の維持に必要不可欠な担い手の積極的な確保・育成
- 漁家を支える漁業協同組合の経営基盤強化
- 遡上数が増加している江戸前アユを上流域で有効に活用



担い手の育成
(ロープワーク研修)



中下流に滞留する江戸前アユ
(多摩川)

【流通・消費】水産加工の振興と他産業連携を強化した東京産水産物の消費拡大

- 低・未利用水産資源を活用した水産加工の振興
- 東京産水産物の効果的なPRと他産業と連携した消費拡大
- 東京産水産物の安全・安心対策の着実な実施



期待される漁協女性部の加工
(ムロアジのミンチ製造)



漁協女性部による出前授業
(地魚さばきの実演)

【多面的機能】水産業の多面的機能の発揮による都民生活への貢献

- 環境保全機能などの発揮による都民生活への貢献
- 災害へ備えた漁村づくり



都民と生産者の交流
(漁業体験)



海洋生物と環境の学習
(お台場海浜公園)



第4章 持続可能な水産業を実現する施策

施 策

現状と課題を踏まえ、「資源」「経営」「流通・消費」「多面的機能」の視点から施策を展開します。

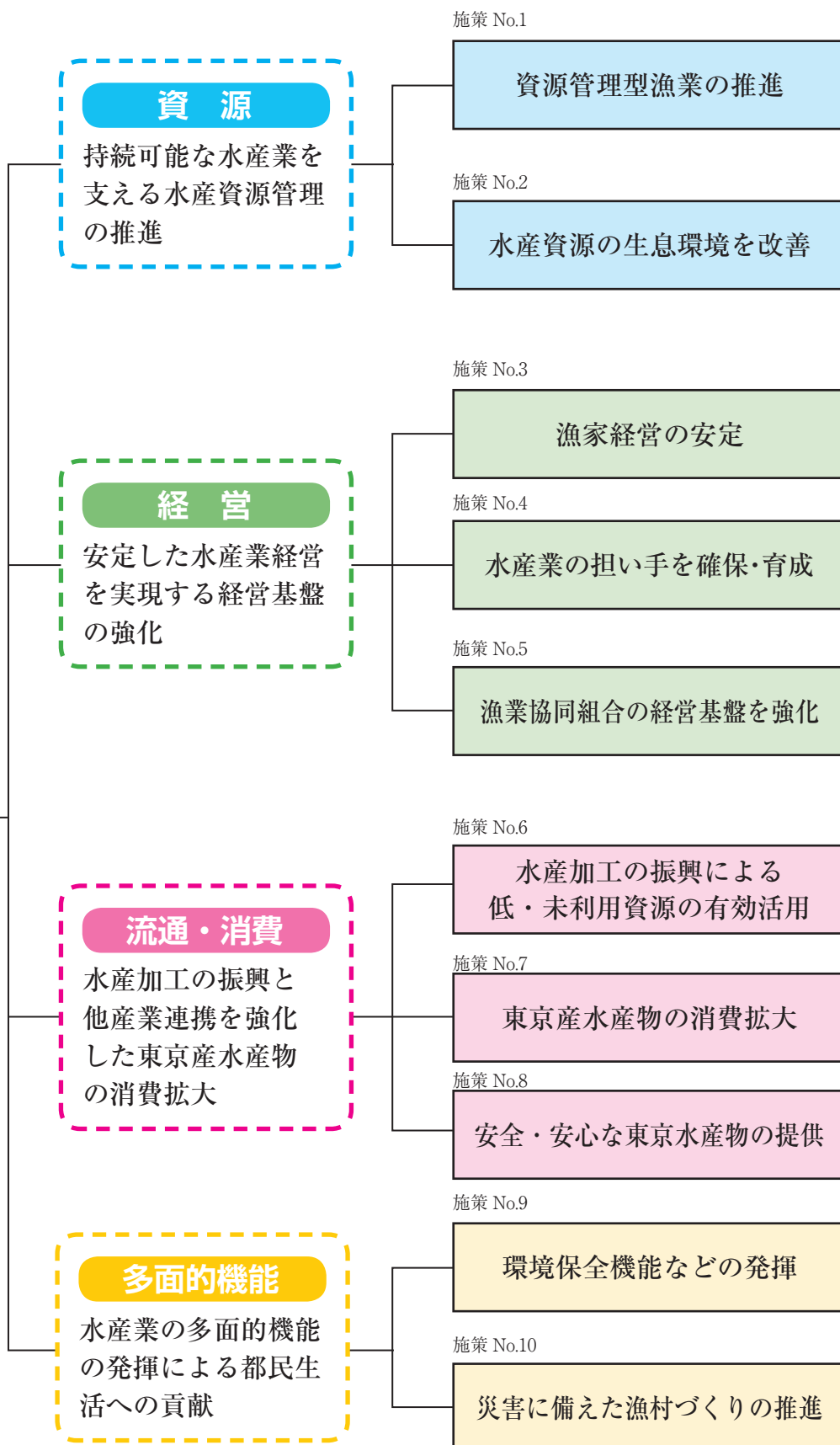
- 1 施策の体系
- 2 施策の内容

1 施策の体系

東京における持続可能な水産業の実現

施策展開の基本方針

施 策



施策の具体的内容		地 域 別		
		島しょ	東京内湾	内水面
	資源管理に必要な調査・研究の強化	●		
	資源管理措置の充実と実践への支援	●		
	効果的、効率的な漁業取締の実施	●		
	海の利用に関するルールの普及と実践への指導	●	●	
	科学的知見を活用した生産力の高い漁場の造成	●		
	被災した大島の漁業生産力の早期回復	●		
	河川における水産資源と生息環境の調査・研究などの着実な実施			●
	魚病の発生・まん延防止など	●		●
	きめ細かな漁海況情報の提供により、効率的な操業を支援	●		
	新たな漁場の開拓により、漁家経営を支援	●		
	燃油価格高騰への対応	●		
	サメなどによる漁業被害の軽減策の実施	●		
	漁業への就業 PR の充実	●		
	新たな就業者が独立するための支援策の充実	●		
	漁業協同組合の自立・安定した経営への支援	●		●
	江戸前アユを有効活用して漁業協同組合の経営安定を支援			●
	河川の釣り人ニーズに対応した魚の提供			●
	水産物加工・流通促進対策の充実	●		
	加工用原魚の安定的な確保	●		
	学校教育との連携強化	●		
	他産業との連携による地産地消の推進	●		●
	東京産水産物の安全・安心対策	●	●	●
	水産資源の調査・研究により、自然環境の保全に貢献	●	●	●
	都民と生産者の交流機能を発揮	●	●	●
	水産業を通じた教育・文化の発信	●	●	●
	漁業関連施設の耐震化などの促進	●		
	災害時にも対応可能な漁業無線体制の整備	●		



アユ釣り



シジミ漁業

2 施策の内容

- 資源
 - 1：資源管理型漁業の推進
 - 2：水産資源の生息環境を改善
- 経営
 - 1：漁家経営の安定
 - 2：水産業の担い手を確保・育成
 - 3：漁業協同組合の経営基盤を強化
- 流通・消費
 - 1：水産加工の振興による低・未利用資源の有効活用
 - 2：東京産水産物の消費拡大
 - 3：安全・安心な東京産水産物の提供
- 多面的機能
 - 1：環境保全機能などの発揮
 - 2：災害に備えた漁村づくりの推進

資源1

資源管理型漁業の推進

目 標

- ◇ 資源管理型漁業の推進により、水産資源の減少防止と回復に努めます。
- ◇ 実効性の高い漁業取締を実施し、違法操業の撲滅を目指します。
- ◇ 漁業と海洋性レクリエーションとのトラブル発生を防止します。

具体的取組

● 資源管理に必要な調査・研究の強化

- ・ 水産資源の生態解明や資源動向の把握など、資源管理に必要な調査・研究を充実するとともに、国や関係県などとの連携も強化して取り組み、得られた科学的知見を漁業者や国際機関で協議する国へ提供していきます。

● 資源管理措置の充実と実践への支援

- ・ 漁業者が充実した資源管理措置を実践できるように国や関係県などと連携して、漁業者同士の協議会を支援します。また、協議会では、科学的知見を提示することで、関係者の合意形成が図れるよう努めます。

● 効果的、効率的な漁業取締の実施

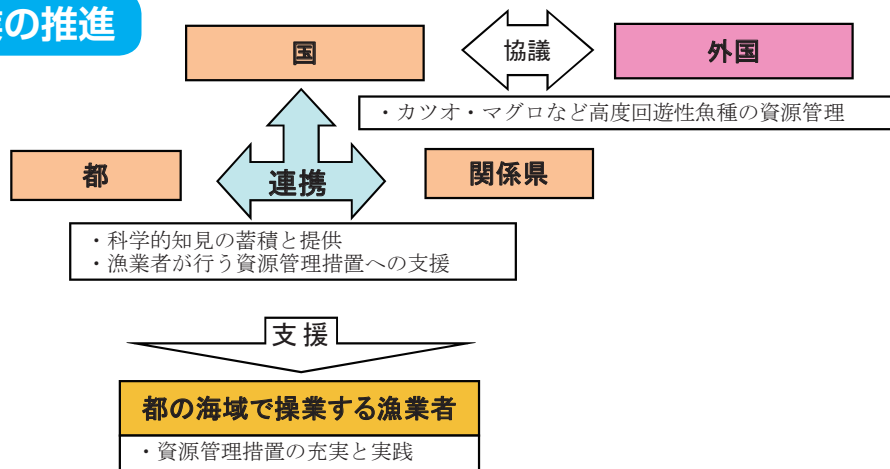
- ・ 海上保安庁や水産庁、近隣県と違法操業に関する情報を共有するなど、連携を密にするほか、漁業調査指導船や航空機、大型船などを活用し、効果的、効率的な漁業取締を実施します。

● 海の利用に関するルールของ普及と実践への指導

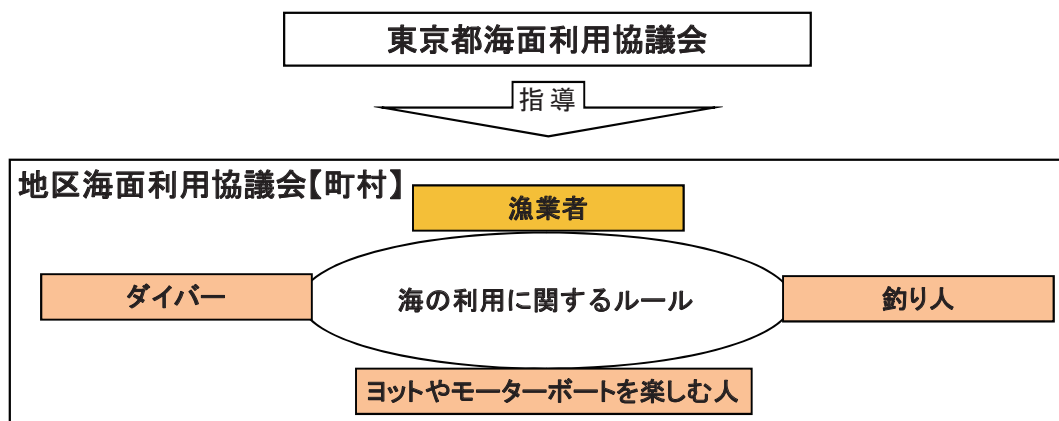
- ・ 海洋性レクリエーションの関係者に対し、協議会や講習会など、様々な機会を通じて、海の利用に係るルールづくり、ルールの普及、実践について指導していきます。

実施体制・役割

資源管理型漁業の推進



海の利用に関するルールの普及・指導



キンメダイ資源管理の取組

都のキンメダイ漁業者は、資源を持続的に利用するために、漁獲する魚の体長制限や夜間操業の禁止など、自主的な資源管理に取り組んでいます。また、島しょ農林水産総合センターでは、伊豆諸島海域がキンメダイの主要な産卵場であることや、この海域で生まれたキンメダイの年齢と成長、移動回遊などの生活史を解明するとともに、千葉県、神奈川県、静岡県とも協力して毎年資源評価を実施しています。現在、キンメダイの資源水準は「低位」で、動向は千葉県沿岸や伊豆諸島北部海域で「減少」、伊豆諸島南部海域では「横ばい」となっています。

千葉県沿岸や伊豆諸島北部海域の資源動向を「減少」とした理由は、4、5年後に漁獲の主体となる小型魚の加入が近年少ないという調査結果からです。

また、八丈島周辺でもキンメダイ漁場の沖合化が進んでいることなどから、今後の資源動向を十分注視することが必要です。

キンメダイ資源を持続的に利用するには、その生態に関する科学的知見を蓄積していくとともに、漁業者がそれらに基づく資源管理措置の充実と実践を促進することが必要です。そのために、都は、国や関係県等との資源管理に関する連携を強化し、蓄積した科学的知見の提供や関係漁業者の資源措置に係る協議の場を提供するなど、漁業者を支援していきます。



水揚げされたキンメダイ



内水面におけるシジミ資源の持続的な利用を目指して

多摩川河口域では、近年、水質・底質の改善等によりシジミが大量に発生したことから、シジミ漁業が盛んに行われています。

しかし、無秩序に制限なく漁業が行われれば、シジミ資源は枯渇する可能性があるため、平成25年9月の漁業権切替えを期に、都は多摩川河口域に設定している漁業権にシジミ漁業を加えました。また、都の指導の下、関係漁業協同組合は、シジミ資源の持続的な利用のため、一定の制限の下で操業を行うよう取り決めて実行しています。

一方、多摩川河口域は、これまでも漁業者以外の都民の方々などがシジミの潮干狩りを行っていたことから、その対応が課題となりました。シジミ漁業を漁業権漁業にすると、本来なら漁業者以外の方々にはシジミの潮干狩りができなくなります。しかし、多摩川河口域のシジミの潮干狩りは、都民の方々などが都会の中で魚や自然に触れ合う貴重な機会であることを踏まえ、漁業と潮干狩りが共存できるようにしました。

多摩川河口域では、今後も都民の方々などがシジミの潮干狩りを行うことができますが、シジミが生息する水域は限られていることもあり、資源の動向は少なからず採捕する量に影響を受けると考えられます。そこで、シジミ資源を持続的に利用するため、漁業者が一定の制限の下で操業を行っていますので、潮干狩りを行う皆様も、必要以上にシジミを採捕しないなど、節度をもって楽しんでいただきたいと思います。



「じょれん」による操業



ふるい「篩」によるシジミの選別（小型のものを放流している）



多摩川河口のシジミ



小笠原におけるメカジキ資源の持続的な利用を目指して

メカジキは、ムニエルやソテー、刺身、焼物などに利用され、小笠原では漁業生産金額の約4割を占める重要な魚です（写真1）。しかし、回遊経路や産卵場所など、その生態にはまだまだ謎が多く残されています。そこで小笠原水産センターでは、メカジキにポップアップアーカイバルタグ（PAT）という標識を付け回遊経路や行動等を調べています（写真2）。

PATは、浮上日時を設定すると自動的に魚から切り離されて、浮上後に衛星を介して浮上位置、魚の遊泳した水深、水温、移動経路を推定するための照度を送信するという優れた機能をもつ標識です。これまでの結果から、小笠原諸島父島近海で漁獲され再放流されたメカジキは、西はフィリピン沖、南は赤道付近まで広く回遊し、さらに、体の大きなメカジキは冬に三陸沖に回遊していることがわかってきました（写真3）。

今後は、PATを活用して得られる回遊行動や生息水深などの生態的な情報と、漁業者による漁獲情報などを併せて解析し、メカジキの効率的な漁獲方法や将来にわたって持続的に利用するための方法を検討していきます。



写真1 メカジキ漁獲風景



写真2 PAT

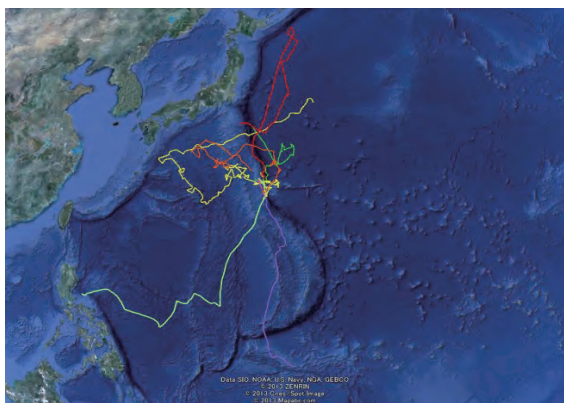


写真3 回遊経路（放流場所は父島近海、1個体ごとに色分けして表示）

資源2

水産資源の生息環境を改善

目 標

- ◇ 生産力の高い漁場を造成します。
- ◇ 被災した大島の漁業生産力を回復します。
- ◇ 魚のすみやすい河川環境づくりに貢献する取組を実施します。
- ◇ 魚病の発生やまん延を防止するとともに、健全で優良な種苗を安定的に供給します。

具体的取組

● 科学的知見を活用した生産力の高い漁場の造成

- ・ 貝類や海藻類、イセエビなどの磯根資源が生息する海水中の栄養分や濁度、海底の状況などの環境と増殖の関係に関する調査・研究を充実し、生産性の高い磯根漁場の造成方法や生産性が低下した既存漁場の改良手法の開発を行います。
- ・ 海洋環境に適した魚礁の設置を支援することにより、魚類を集め、漁獲効率の高い漁場を造成します。

● 被災した大島の漁業生産力の早期回復

- ・ 平成 25 年 10 月の台風により被災した大島の漁場調査に基づき、早期に代替漁場の造成や種苗放流などを実施し、漁業生産力の回復を図ります。
- ・ 被災漁場の回復状況を定期的に調査し、その変化に応じて漁業生産力の回復手法を検討し、必要な取組を講じていきます。

● 河川における水産資源と生息環境の調査・研究などの着実な実施

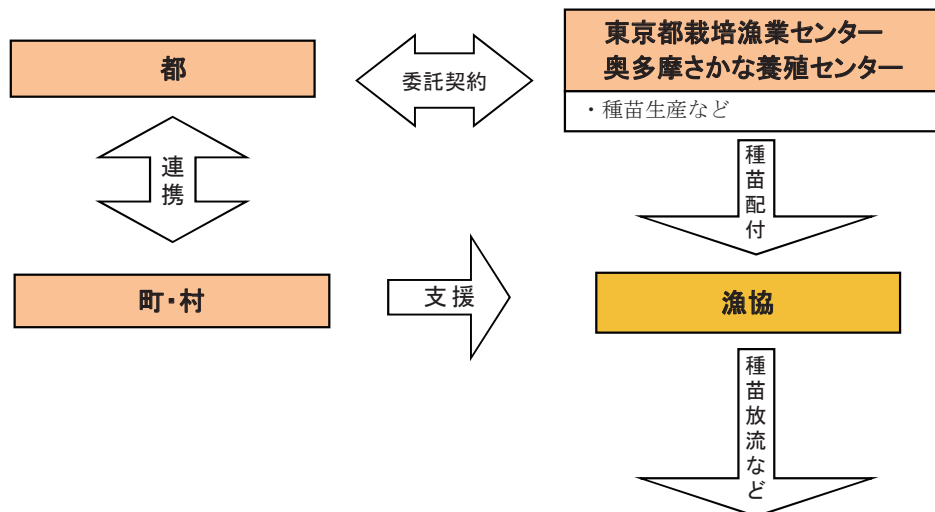
- ・ 魚のすみやすい河川環境づくりのために、水産資源と生息環境の関係を調査するとともに、得られた科学的知見を関係機関へ提供していきます。
- ・ 引き続き多くのアユを多摩川に遡上させるために、漁業協同組合などが実施するアユの産卵場造成などについて、技術指導を行います。
- ・ カワウや外来魚による漁業被害を軽減するための対策を充実するとともに、各種情報を漁業協同組合などへ提供していきます。

● 魚病の発生・まん延の防止など

- ・ 種苗供給施設である栽培漁業センター及び奥多摩さかな養殖センターの改良、更新により、魚类等防疫体制の充実に努め、優良な種苗を安定して供給します。
- ・ 養殖業者に対する魚病診断や防疫・治療の指導、各種情報提供を継続します。

実施体制・役割

種苗の生産と放流

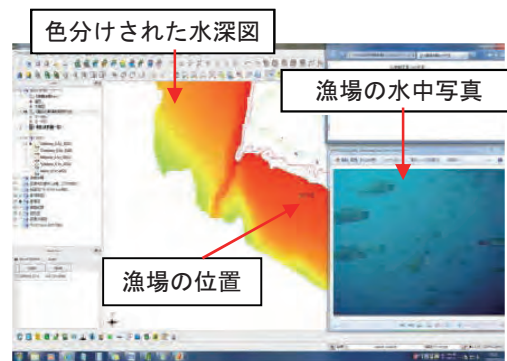


Column コラム

G I Sによる漁場環境情報の管理

島しょ農林水産総合センターでは、磯根漁場の位置情報や海中写真、水産資源及び栄養塩濃度などの環境調査結果の情報について、G I S（Geographical Information System）を用いて可視化して管理し、容易に検索・抽出ができるようデータベースの整備を進めています。

今後、生産性の高い漁場の造成や漁場造成効果の検証、自然災害などの漁場被害状況の把握へ活用していきます。



QuantumGIS ver.1.7.4
データベース起動画面

Column コラム

台風 26 号による大島の漁場被害

平成 25 年 10 月 15 日から 16 日にかけて、台風 26 号の通過により、大島は観測史上最大の大雨に見舞われました。特に元町地区では 1 時間に 122.5mm の猛烈な雨が降り、24 時間降水量では 824.0mm と 10 月の月降水量平均（329.0mm）の約 2.5 倍の雨を観測しました。

この大雨により、元町地区では倒木を伴った土石流が発生し、沿岸海域にまで達しました。このため都は漁業調査指導船による海岸線の目視調査と潜水調査を実施し、漁場の被害を把握するとともに、漁協、町と調整した上で、漁場整備計画を策定しました。

今後、漁業生産力の早期回復のため、代替漁場の造成、サザエなどの種苗放流などを実施します。さらに、被災漁場の回復状況を確認するため、モニタリング調査を継続し、漁業生産力の早期回復に必要な措置を講じていきます。



漁場に堆積した倒木など

経営1

漁家経営の安定

目 標

◇ 安定した漁業収益の確保を目指します。

具体的取組

● きめ細かな漁海況情報の提供により、効率的な操業を支援

- ・ 島しょ地域の漁業者が漁場の情報に基づいた効率的な操業ができるように、漁業調査指導船の機能を向上するとともに、国や他県などの試験・研究機関と連携を強化し、黒潮の流路をはじめ精度の高い漁海況情報を迅速に提供します。

● 新たな漁場の開拓により、漁家経営を支援

- ・ 漁業調査指導船による島しょ海域の水産資源調査を充実し、新たな漁業対象種や漁業者の操業していない漁場での資源開発などを行います。

● 燃油価格高騰への対応

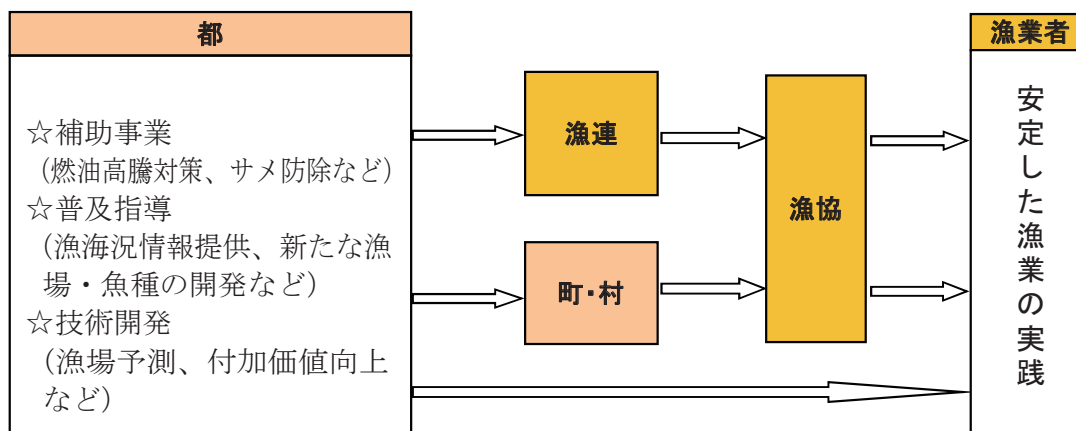
- ・ 島しょ地域の特殊性を踏まえた燃油価格高騰への対応について、国や他県の状況を考慮しながら実施していきます。

● サメなどによる漁業被害の軽減策の実施

- ・ サメ資源に対する国際情勢を踏まえつつ、漁業協同組合によるサメ被害対策を支援するとともに、サメなどによる被害の軽減手法を開発する試験・研究を継続します。

実施体制・役割

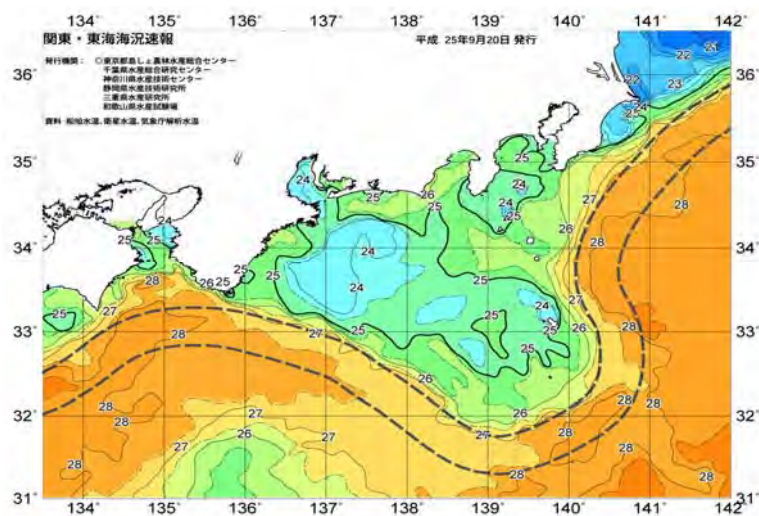
漁家経営の安定への支援



コラム「海の天気図」の提供

伊豆諸島海域は黒潮流路の変化によって、海洋環境が大きく変動します。このため日々の黒潮流路や海水温情報は、漁業者の効率的な操業に不可欠であり、より精度の高い情報が求められています。都では、隣接した海域を有する千葉県、神奈川県、静岡県と協力して、漁業調査指導船の観測データのほか、定期船や人工衛星の情報などを活用し、昭和60年度から「一都三県漁海況速報（海の天気図）」を発行してきました。平成20年度からは、三重県、和歌山県を加えた一都五県で、より広域な「関東・東海海況速報」を漁業者に提供しています。今後は、人工衛星のデータや、調査船の新型海洋観測機材の活用を更に進めるとともに、情報発信の改善にも取り組み、精度が高く、利用しやすい情報の提供に努めます。

この情報は、島しょ農林水産総合センターのホームページ
 < <http://www.ifarc.metro.tokyo.jp/> >で「海の天気図」として公表しています。



経営2

水産業の担い手を確保・育成

目

標

◇ 漁業への新たな就業者の確保と育成を促進します。

具体的取組

● 漁業への就業PRの充実

- ・ 島しょ地域の漁業就業希望者に対する就業情報提供や、水産庁後援の漁業就業支援フェアに参加する漁業協同組合のサポートなど、新規就業者を確保するための取組を支援します。
- ・ 島しょ地域での漁業就業希望者へ幅広くPRするため、都や漁業協同組合などのホームページの情報を充実します。
- ・ 漁業協同組合などが行う、島しょ地域への漁業就業希望者に対する漁業の短期間の研修を支援します。

● 新たな就業者が独立するまでの支援策の充実

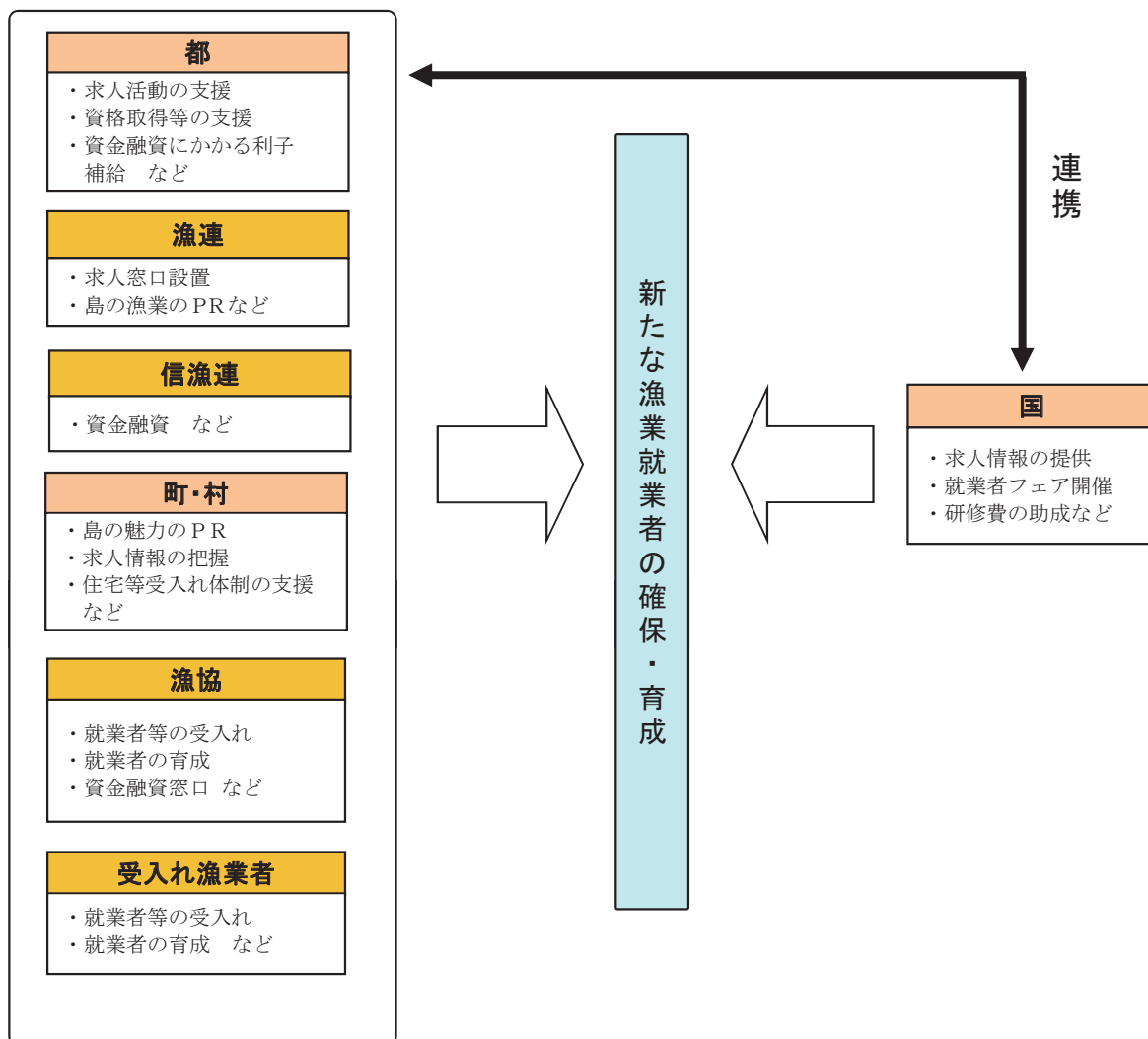
- ・ 新たな就業者の確保に必要な住宅の手配など、地域として必要な受入れ体制の充実を町村などへ働きかけます。
- ・ 新たな就業者の育成に係る取組を他の地域に提供するなど、新規就業者定着の成功事例の共有化を促し、就業希望者の育成を推進します。
- ・ 漁業者として独立する際に必要となる資格取得や、漁船が取得し易くなるメニューなど支援の充実を検討していきます。

就業段階別の主な支援策

漁業への就業段階		主な支援策
ステージ1 	就業を希望する者	ホームページによる島の生活や漁業などの情報提供
		就業者の受入れを希望する者との面談機会の提供
		島の生活や漁業の体験機会の提供
ステージ2 	新たな就業者 (研修生)	住宅の確保など、生活基盤の支援
		漁業に必要な技術の習得に係る情報提供
		漁業に必要な資格取得に係る経費の助成
ステージ3 	漁業者として独立する者	漁船の取得など、独立に必要な資金の融資など

実施体制・役割

担い手対策の支援



Column

漁業への就業を希望する者に対する短期研修

現在、国には新たな就業者を確保・育成するため、研修生を受け入れた漁業者に対し、1年ないし3年程度の指導研修費用を助成する制度が存在します。

しかし、実際に島で漁業の研修を始めると、船酔いや自らが抱いていた生活と現実とのギャップから、すぐにリタイアしてしまう例も多くあります。

そこで、本格的な研修に入る前に、自ら適性を判断することも視野に入れ、1週間程度島で生活し、漁業を体験する機会を提供する短期研修を支援していきます。



研修生に対する漁具づくりの指導

経営3

漁業協同組合の経営基盤を強化

目 標

◇ 自立、安定した漁業協同組合の経営を目指します。

具体的取組

● 漁業協同組合の自立・安定した経営への支援

- ・ 漁業協同組合連合会などと連携し、役員の経営力や職員の実務能力の向上に向けた研修の実施を支援します。
- ・ 漁業協同組合の将来を見据え、経営安定に繋がり、漁業生産の基盤となる各種施設の整備を支援します。
- ・ 組合運営の健全性を向上するための検査と指導を適切に実施します。

● 江戸前アユを有効活用して漁業協同組合の経営安定を支援

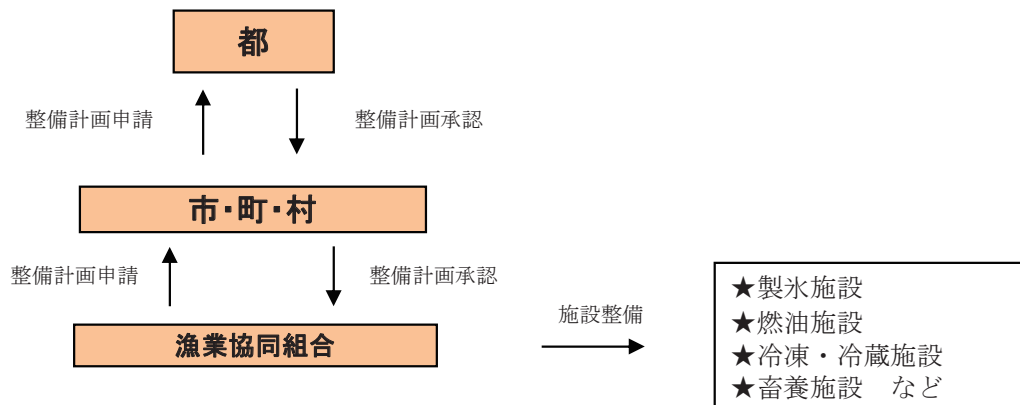
- ・ 多摩川の中下流域に滞留する江戸前アユを、多摩川上流域で有効活用するための技術を開発し、その普及に努めます。

● 河川の釣り人ニーズに対応した魚の提供

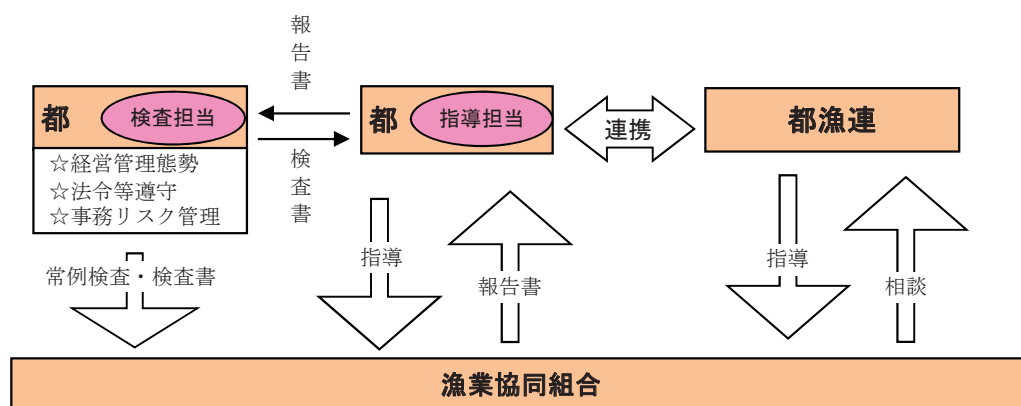
- ・ 多摩川上流域を訪れる釣り人を増加させるため、釣り人が求める、東京産のヤマメやイワナの系統を守りつつ美しい姿・形をした魚の種苗供給に努めます。

実施体制・役割

施設整備の支援



検査と指導



「江戸前アユの釣れる川」を目指して

アユは釣りの対象として人気の高い魚であるため、現在、多摩川水系の漁業協同組合では、他県から購入したアユを放流しています。

近年、多摩川の天然アユの遡上数は増加していますが、堰などの工作物により、上流域まで遡上できるものは限られています。

そこで、中下流域で滞留している天然アユの遡上を促進したり、捕獲して、上流域に放流する技術確立することで、「江戸前アユの釣れる川」を目指します。

こうした取組により、多摩川水系の魅力を高め、釣り人の増加と放流アユの購入経費削減による、漁業協同組合の経営安定を支援します。



秋川佳月橋上流域
(秋川漁業協同組合提供)

目 標

◇ 水産加工を振興し、水産資源を有効活用します。

具体的取組

● 水産物加工・流通促進対策の充実

- ・ 水産加工団体に対して、加工の推進に必要な施設や機器の整備を支援します。
- ・ 水産加工団体の生産体制強化や技術力向上などに必要なアドバイスを専門家から受けることのできる取組を推進します。
- ・ 水産加工団体同士の情報交換や交流を促進し、島しょ地域全体の水産加工の取組を底上げします。

● 加工用原魚の安定的な確保

- ・ 水産加工の原魚を安定的に確保できるようにするため、棒受け網など網漁業の維持に必要な技術の伝承や人材育成策などを検討します。

Column コラム

水産物の加工・流通を促進する専門家の指導

近年、漁業協同組合の女性部などの水産加工団体は、低・未利用の水産資源を活用した加工品を製造し、都内学校給食などへ供給を開始しました。これらの取組は、漁業者の所得向上や、雇用の場の創出など地域からも期待されています。

しかし、各水産加工団体は、生産体制に関する様々な課題を抱えています。そのため、加工品開発や経営マネジメントなど、各団体の課題について専門家から指導を受けることのできる仕組みを推進し、水産物の加工・流通を促進していきます。

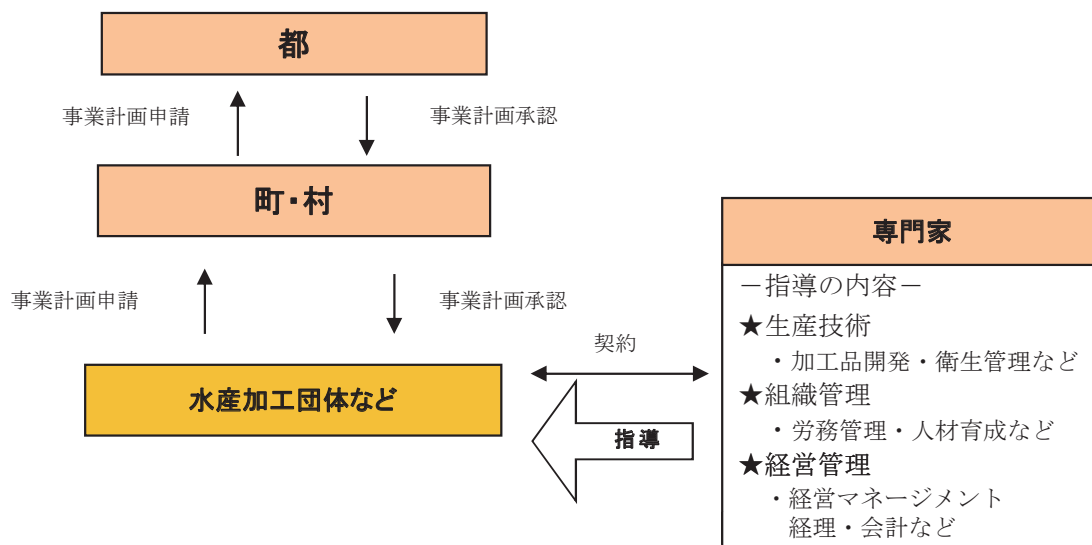
～専門家が作成したリーフレット～



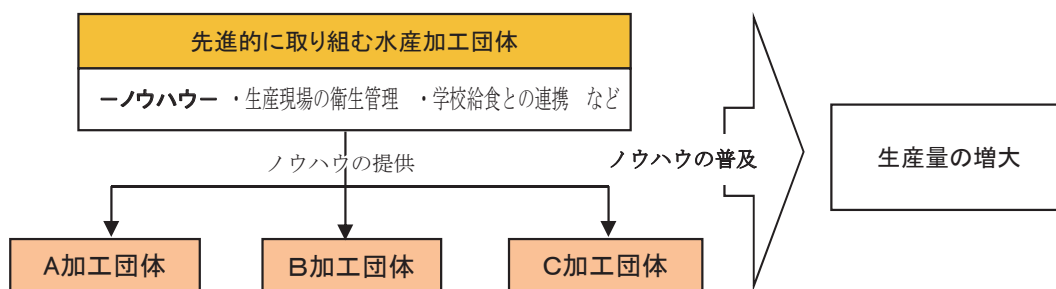
実施体制・役割

水産物加工・流通促進の支援

● 専門家の指導



● 水産加工団体のネットワーク化



東京産水産物の消費拡大

目 標

- ◇ 都内の学校給食における東京産水産物の消費を拡大します。
- ◇ 多摩や島しょ地域における地産地消を推進します。
- ◇ 東京産水産物の販路拡大に努めます。

具体的取組

● 学校教育との連携強化

- ・ 都内小中学生などに対して、島しょ地域の水産加工団体が行う「浜のかあさんと語ろう会」など、水産業や水産物のPR活動を支援します。
- ・ これまで取り組んできた「ぎょしょく普及活動」を広く展開するため、都内小中学校の授業で活用できる副教材を作成します。
- ・ 学校給食での東京産水産物の利用拡大を促進するため、栄養教諭をはじめとする学校関係者に、島しょ地域の生産現場を体験できる取組を支援します。

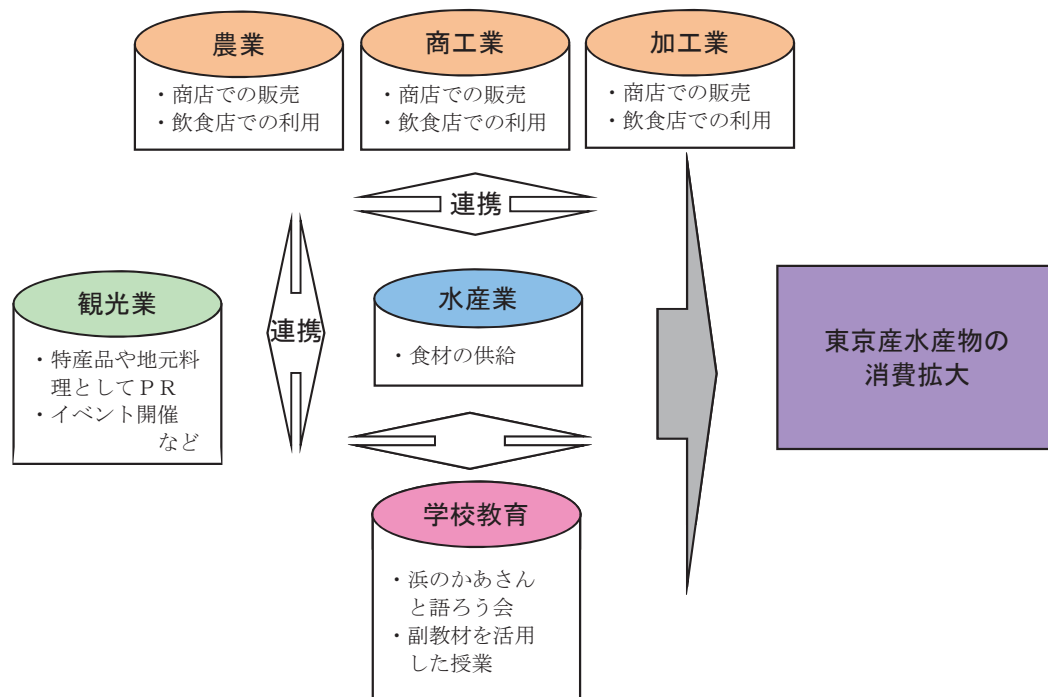
● 他産業との連携による地産地消の推進

- ・ 島しょ産の食材を使用する島しょ地域内の飲食店などについて、都が登録する制度を創設し、地産地消を推進します。
- ・ 都や関連団体が行う多摩や島しょ地域のPRイベントなどにおいて、東京産水産物やその料理方法など、様々な情報を提供します。
- ・ 島しょ地域の漁業協同組合と、農業協同組合や商工会、観光協会が連携した消費拡大の取組を検討します。
- ・ 東京産水産物の販売先をPRするなど、都民が入手しやすい方法について検討します。
- ・ 中央卸売市場と連携し、東京産水産物の評価の向上と需要の拡大について検討します。

実施体制・役割

他産業との連携

● 連携イメージ



Column
コラム

教育と水産業をつなぐかけはし

都では、職員が都内の小中学校を訪問し、東京の水産業のいきいきとした現場の様子や魅力を伝える「出前授業」を行っています。

「出前授業」は、東京の水産業への理解を深めることに役立っているほか、授業にあわせて東京産水産物が給食に利用されるきっかけにつながっています。一方、学校の教員からは、「出前授業」の内容を自らの授業に活かしたいというニーズもあります。

そこで、教員が主に社会科の授業において「出前授業」の内容を活用できるように、学校関係者などと連携して、副教材の作成を推進します。

副教材が「教育と水産業や漁村をつなぐかけはし」として授業に役立つことで、東京の水産業の魅力がより多くの子供たちに伝わるとともに、学校給食で東京産水産物の利用が進み、水産業の振興にも役立つことが期待されます。

流通・消費3

安全・安心な東京産水産物の提供

目 標

- ◇ 水産用医薬品の適正な使用方法の指導などにより、安全・安心な東京産水産物の提供に努めます。

具体的取組

● 東京産水産物の安全・安心対策

- ・ 養殖業者に対する水産用医薬品の適正な使用方法の指導など、定期的な巡回指導や薬品の残留検査を継続します。
- ・ 水産加工品の法定表示の遵守や生産過程における異物混入の防止に必要な機器導入など、水産加工団体が行う安全・安心対策を支援します。
- ・ 放射性物質の計画的な検査、緊急検査*を継続し、その結果を迅速に公表します。

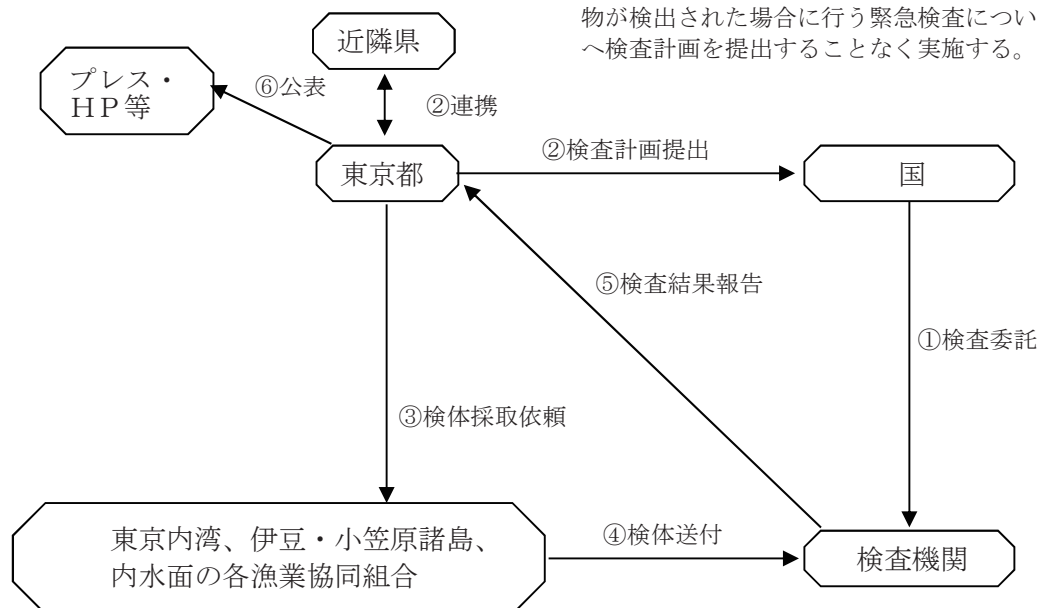
(<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>)

また、引き続き国の動向、近隣県の検査結果などの情報収集に努めます。



実施体制・役割

水産物の放射性物質検査体制



多面的
機能1

環境保全機能などの発揮

目 標

◇ 水産業の持つ多面的機能の発揮により、都民生活へ貢献します。

具体的取組

● 水産資源の調査・研究により、自然環境の保全に貢献

- ・ 国や他県などと連携して、東京湾再生につながる水産生物と生息環境に係る調査研究に取り組みます。
- ・ 河川や東京湾における水産資源等の調査・研究を継続するとともに、得られた結果を環境改善につなげるために、河川や港湾整備の管理者へ提供していきます。
- ・ 漁業協同組合が実施する河川敷や海岸の清掃活動を支援していきます。

● 都民と生産者の交流機能を発揮

- ・ 海洋性レクリエーションと漁業との共存・共栄を進めるため、必要に応じて規則の見直しを行っていきます。
- ・ 江戸前アユの活用などにより内水面水産業を活性化して、都民が釣りなどを楽しむ機会を増やしていきます。
- ・ 体験漁業の開催支援などを通じ、水産業に関する情報の提供や、都民と生産者の交流を推進します。

● 水産業を通じた教育・文化の発信

- ・ ぎょしょく普及活動や環境学習を通じて、子供たちを中心に食の大切さや魚介類を育む海や河川環境の大切さなどを伝えていきます。
- ・ 水産業に関する地域の伝統文化の継承に係る取組を支援します。

多面的
機能2

災害に備えた漁村づくりの推進

目 標

- ◇ 地震による被害を最小限に抑えるために、漁業関連施設の耐震化などを促進します。
- ◇ 災害時においても、災害情報や気象・海象情報を漁業者などへ確実に提供します。

具体的取組

● 漁業関連施設の耐震化などの促進

- ・ 漁業関連施設の耐震診断や耐震化、耐震化困難な施設の解体撤去を支援します。

● 災害時にも対応可能な漁業無線体制の整備

- ・ 伊豆諸島の指導用海岸局（漁業無線局）の体制を再編整備し、24 時間体制で気象・海象情報、災害発生時の災害情報の確実な提供を目指します。

Column

コラム

指導用海岸局（漁業無線局）の統合

現在、伊豆諸島海域には大島と八丈島に指導用海岸局があり、漁業調査指導船との交信や気象情報等の提供を通じて、航海の安全確保や漁業操業の支援を行っています。さらに、指導用海岸局は、操業中の漁船への地震、津波情報などの防災情報をよりの確、迅速に漁業者に提供する重要な役割も担っています。

しかし、これらの施設の老朽化により、通信感度の低下が進むとともに、漁業者への情報提供が日中に限られている海域もあるため、漁業者の安全操業を確保するには、緊急情報等に終日対応できる指導用海岸局の体制づくりが求められています。

こうしたことから、大島と八丈島にある指導用海岸局を統合し、無線機器の更新、鉄塔の整備を行うことにより、伊豆諸島全域において気象警報や緊急通報、防災情報に終日対応できる漁業無線の体制を構築します。





資 料 編

- 1 都民のみなさまなどからのご意見
- 2 前プランの主な取組と成果
- 3 東京都農林・漁業振興対策審議会答申(概要)

1 都民のみなさまなどからのご意見

平成 26 年 2 月 18 日に「水産業振興プラン」改定にあたっての中間のまとめを発表すると同時に、ホームページへの掲載や関係機関への説明などを通し、広く意見を募集したところ、都民や漁業関係者の方などから、20 件のご意見をお寄せいただきました。みなさまからは、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

ここでは、お寄せいただいた主なご意見とご意見に対する回答を紹介させていただきます。

(1) 意見募集の結果

● 募集期間

平成 26 年 2 月 18 日から平成 26 年 2 月 28 日まで

● 意見等の件数

20 件

(2) 主なご意見と回答

区分	内 容	
水産業振興プラン改定の基本的な考え方		
	意見	・水産業の振興策は長期にわたって実施していくべきと考える。今回のプランでは計画期間を 5 年から 10 年間としたことは非常に評価できる。
	回答	・ご期待に応えるよう振興策を着実に実行していきます。
第 1 章 東京の水産業の概要		
	意見	・漁船の「老朽化」についての記述がありますが、水産庁や漁船保険関係では「老朽化」ではなく、「高船齢化」と表現しております。
	回答	・本プランは漁業関係者はもとより、一般都民の皆様も対象に作成しているため、できるだけわかりやすい表現に努めました。
第 2 章 東京の水産業の現状と課題		
	意見	特になし。
第 3 章 施策展開の基本方針		
	意見	特になし。
第 4 章 持続可能な水産業を実現する施策		
資源	意見	・キンメダイ資源を持続的に利用するため、都は国や関係県、関係漁業者のリーダーシップをとり、漁業者が行う資源管理を積極的に進めていただきたい。 ・伊豆諸島の漁業者が行う資源管理だけでは解決できないカツオ不漁の問題について、科学的な根拠を明らかにして、国際的に取り組んで欲しい。 ・特定魚種の資源管理の取組だけでなく、海洋生態系モデルを活用した複数種管理の導入なども重要であると考えます。
	回答	・漁業者協議会への支援や資源管理に必要な調査・研究の強化など、国や関係県と連携を強化して、施策 No.1 の中で取組を進めます。また、複数種管理の導入については、今後の資源研究の進捗や漁業実態に応じて検討します。

区分		内 容
第 4 章 持続可能な水産業を実現する施策		
資 源	意見	・秋川に砂利などが堆積していることから、魚がすみ難い環境となっている。魚のすみやすい川づくりを求めます。
	回答	・河川における水産資源と生息環境の関係を調査し、得られた科学的知見を河川管理者等へ提供するなど、施策No.2の中で取組を進めます。
経 営	意見	・離島の担い手対策について、住宅確保や漁船取得費用の支援を早急に具体化することを要望します。 ・漁業や地域を支える担い手の育成は、喫緊の課題である。新たな担い手の募集には、新規就業から独立までの道筋や目標を明確にすることが重要であると考えます。 ・国では毎年二千人の新規漁業就業者の確保を目指した担い手対策を実施するとのこと。国の施策、都独自の施策を効果的に活用し、漁業後継者の確保を図って欲しい。
	回答	・担い手の受入体制の充実は、重要な課題であると認識しております。国、町村漁業団体などと役割を分担し、施策No.4の中で効果的に取組を進めます。
	意見	・多摩川の中下流域で滞留する江戸前アユを上流域で有効活用するための技術開発を早期にお願いします。 ・若者層の釣りへの関心の低下や様々な課題があることから、内水面漁業協同組合の経営安定への支援を期待します。 ・魚道の改修等により、魚類が自然な形で遡上や降下できるよう期待します。
	回答	・多摩川水系の魅力の向上と流域漁業協同組合の経営安定を支援するため、江戸前アユを有効活用する技術開発など、施策No.5、No.9の中で取組を着実に進めます。
流通・消費	意見	・ハマトビウオの資源量は回復したが、鮮魚の販路が減少したことなどから生産が低迷している。かつて、「春告魚」と呼ばれた島の重要魚種であるハマトビウオを有効活用した地域の活性化を期待します。 ・ハマトビウオの販路拡大のため、マリンエコラベルの取得など、付加価値化と差別化を図り、ブランド化を目指す取組を検討できないでしょうか。 ・水産加工団体と学校教育との連携を支援するこれまでの取組により、水産物の有効活用や雇用の創出につながりました。こうした取組を島しょ地域全体に普及していくことを期待します。
	回答	・水産加工・流通促進対策を充実するとともに、学校教育との連携を強化するなど、施策No.6、施策No.7の中で複合的に取組を進めます。
	意見	・高級なカツオが水揚げされる伊豆諸島の強みを活かし、更なるブランド化を図り、漁家経営に寄与する取組が必要だと考えます。
	回答	・東京産水産物の評価向上については、施策No.7の中で取組を検討します。
	意見	・島を訪れる観光客として、島のものを食べて楽しむことができるよう、島しょ産食材使用店を都が登録する制度に期待します。
	回答	・ご期待に応えることができるよう、島しょ産の食材を使用する店の登録制度による地産地消の取組を進めます。

区分		内 容	
第 4 章 持続可能な水産業を実現する施策			
多 面 的 機 能	意見	・本プランの計画期間内に開催される東京オリンピックパラリンピックへの貢献として、会場となる東京湾の水質浄化を図るために、例えばアマモ場の造成試験に再挑戦するべきではないでしょうか。 ・釣り人だけでなく河川を訪れる人が増えるよう、地域を活性化する支援策を期待します。	
	回答	・自然環境保全機能や都民と生産者の交流機能など、水産業の多面的機能を発揮する取組は、施策No.9の中で進めます。なお、アマモ場の造成試験は、現在東京内湾の水域環境の保全等に取り組む財団法人が行っており、都は技術支援をしています。	
	意見	・漁業用海岸局の統合では、漁業者の安全に加え、住民の安全にも寄与する防災機能に期待します。	
	回答	・災害時における漁業無線局の住民対応については、町村の防災計画の中で位置付けた上で取組を進めます。	

2 前プランの主な取組と成果

海の復活プログラム		主な取組と成果
1 都民の食を支える	①安全・安心・高品質な東京産水産物の供給体制の確立	○「東京ブランド水産物の品質管理基準に関する研究」に取り組み、高品質保持マニュアルを作成しました。 ○ 島しょ地域の漁協から都漁連への一元出荷が進み、主要水産物の鮮度管理と規格統一が徹底されるとともに、販路が多角化しました。
	②水産物の多様な流通ルートの確立	○ 漁協女性部等による低・未利用水産資源を有効活用した加工の取組を支援するとともに、都内小中学校や流通業者、町村などとの連携を進めた結果、学校給食へ東京産水産物の供給が増加しました。 ○ 水産加工の取組から新たな土産品が開発されるなど、地産地消が進みました。
	③東京産水産物の魅力発信	○ 主婦層や栄養教諭等を対象に、東京産水産物を使用した料理講習会を開催し、東京産水産物の魅力の発信に努めました。 ○ 小中学校に対し、都職員や漁協女性部による出前講座の開催やぎょしょく普及に係る副教材の提供など、食育活動を推進しました。
2 水産資源と海の秩序・安全を守る	④漁場の整備と栽培漁業の推進	○ 噴火で荒廃した三宅島の漁場回復に寄与する海藻礁を開発しました。 ○ サメなどに対する忌避漁具の開発試験に取り組みました。 ○ 自然石によるつきいそや浮魚礁の設置等、島の漁業特性に応じた漁場の整備を支援しました。
	⑤資源管理の推進、海の安全と漁業操業秩序の維持	○ 国や近隣県等と連携した広域的な調査を実施し、ハマトビウオやキンメダイの年齢と成長、回遊などの生活史や資源状況の把握を進めました。 ○ 一都三県の漁業者により、キンメダイの禁漁期の設定や操業方法の制限などの取組が行われました。 ○ 地区海面利用協議会による海面利用ルール普及のためのPRチラシの作成等を指導、支援するとともに、遊漁船業者に対する安全講習会を実施しました。 ○ 漁業調査指導船に加え、大型の船舶や航空機をチャーターし、広大な都の海域での漁業取締を実施し、漁業操業の秩序維持を図りました。
	⑥新たな漁場の開拓	○ 漁業調査指導船により、沖ノ鳥島や南鳥島の周辺海域をはじめとする新たな漁場の開拓に取り組みました。

海の復活プログラム		主な取組と成果
3 持続可能な漁業経営を実現	⑦水産業の担い手の確保・育成	○ 新たな担い手の受け入れを希望する漁業者に対し面談機会の拡充や、新規就業者への資格取得に係る支援を実施しました。 ○ 漁協女性部等による水産加工の取組に対し、施設の整備や技術的な支援を実施しました。
	⑧漁家経営の安定	○ 漁業調査指導船や人工衛星からのデータを活用した漁海況情報を漁業者に提供することにより、効率的な操業に寄与しました。 ○ 八丈島の南西沖に海洋観測用ブイを設置し、水温や風向・風速、潮流の情報をネット配信したことから、漁業者が出漁判断に科学的データを活用するなど、操業の効率化を推進しました。
	⑨漁協経営の健全化	○ 不漁などの影響により経営が悪化した漁協に経営コンサルタントを派遣し、経営再建計画の策定や実施を支援しました。また、経営改善方策として、共同利用施設の集約化が図られました。
4 都市生活に潤い	⑩観光漁業、都市漁村交流の推進	○ 町村などが行うイセエビ漁業体験やトロリング大会の開催を支援し、都民と生産者の交流を進めました。
	⑪環境保全の取組と情報提供	○ 東京内湾の水産資源のモニタリング調査を実施し、シンポジウムで生物の生息状況と水質・底質等の研究成果を発表するなど、東京湾の水質改善に向けた取組に寄与しました。 ○ 漁業者等による海岸清掃や水生生物を通じた環境学習の取組を支援しました。

川の復活プログラム		主な取組と成果
1 川魚の復活	①美味しい「江戸前アユ」の復活	○アユの産卵場の造成方法を取りまとめた「多摩川におけるアユの産卵場造成マニュアル」を作成するとともに、漁協等への技術指導を行いました。 ○堰下から堰上まで土嚢を扇形に積み上げるものやパイプを利用するものなど、簡易な魚道を開発し、多摩川におけるアユの遡上を促進しました。 ○東京湾奥の波打ち際や深場、垂直護岸など、様々な箇所でもシラスアユ分布の調査を実施し、湾奥に面した浅場がアユの稚魚の生息場であることを明らかにしました。
	②地元産マス類の増殖	○発眼卵の「直播き法」など、漁協や釣り人団体等でも容易に実施できるマス類の放流方法を検討するとともに、講習会を開催し、その手法を普及しました。 ○市町村や漁協と連携し、ヤマメの里親教室を実施して、地元産マス類の増殖への理解を深めました。
	③魚道管理体制の構築	○多摩川の魚道を一体的に管理し、魚が自由に遡上、降下できるように、国と共同で「魚道管理連絡会」を設置して関係機関と連携した魚道の管理に取り組みました。
2 養殖業の活性化	④カワウ防除体制の構築	○関東カワウ広域協議会においてカワウの被害対策を協議し、個体数の把握や一斉追い払いを実施するなど、他県と連携した防除対策に取り組みました。 ○カワウの調査捕獲や胃内容物の調査を実施して、漁業被害額の算定基礎資料を収集しました。 ○淵や瀬を造成し、魚がカワウに捕食されにくい川づくりパイロット事業を実施したほか、川に笹などを設置した魚の隠れ場を作る内水面漁連の取組を支援しました。
	⑤釣りルールの普及	○漁場監視員会議において、漁協と釣り人との協力関係を指導しました。また、釣りルールを普及するため、漁協は河川敷などへの看板の設置や釣り人へチラシの配布を行いました。
	⑥「奥多摩やまめ」の振興	○生産者や行政、関係機関による奥多摩やまめ振興協議会を開催し、加工品の開発やブランド化の推進に取り組みました。 ○「奥多摩やまめ」の冷凍フィレや燻製などの新たな加工品の開発を支援し、販路が拡大しました。 ○奥多摩やまめ振興協議会が地元飲食店を対象に「奥多摩やまめ」を活用した料理講習会を開催するとともに、レシピ集の制作と都内での配付を行い、知名度を向上しました。

川の復活プログラム		主な取組と成果
2 養殖業の 活性化	⑦ヤマメ・ニジマスの販売拡大	○採卵後の廃用魚（ヤマメ）を有効活用する魚醬の開発に取り組みました。 ○「とうきょう特産食材使用店登録制度」にヤマメやニジマスなどを食材として活用し、24 飲食店が登録しました。（平成 25 年 12 月末現在）
	⑧養殖魚の安全性確保とPR	○「奥多摩やまめ」のパフレットを作成し、積極的に安全・安心に関するPRを行いました。また、「奥多摩やまめ」について、3 事業者が「東京都生産情報提供食品登録制度」に登録しました。
	⑨魚病発生情報の把握と管理	○奥多摩さかな養殖センターによる履歴の明確な優良種苗を安定的に配付するとともに、ヤマメの斑紋改善やニジマスの抗病性向上など、品質改善に取り組みました。 ○奥多摩さかな養殖センターにおいて、飼育水の全量殺菌のほか、飼育管理手法の改善に取り組み、防疫体制を強化しました。 ○養殖業者に対し、養殖技術に加え、魚病対策や防疫体制の指導を行い、安定生産と魚病被害の軽減に寄与しました。

第1章 水産業を取り巻く状況

1 社会情勢の変化

(1) 世界の水産資源動向と高まる国内水産業の役割

- ・水産物の優れた栄養性が世界的に評価され、需要は増加
- ・世界の水産資源の多くは利用の限界、あるいはそれ以上
- ・我が国の水産資源を適切に管理する取組が重要

(2) 国の水産基本計画の変更と都の対応

- ・基本方針：①東日本大震災からの復興、②資源管理やつくり育てる漁業で水産資源のフル活用、③食育の推進、④安全で活力ある漁村づくり
- ・都は「ぎょしょく普及」など、国の施策を先取り実施

(3) 離島振興法の改正と都離島振興計画の策定

- ・「排他的経済水域等の保全や食料の安定的な供給など、離島の役割が十分発揮されるよう施策が講じなければならない」という基本理念が条文化
- ・定住促進と持続的発展を基本理念とした都計画策定

2 東京の水産業の現状と課題

(1) 東京の水産業の現状

- ・水産業の役割、機能 ・都政モニターアンケート結果

ア 内水面水産業

- ・漁業権に基づく計画的な資源増殖と養殖業の展開
- ・「奥多摩やまめ」やマス類などの養殖業

イ 内湾水産業

- ・昭和37年漁業権廃止、昭和43年許可漁業廃止
- ・現在はスズキ、アサギ、アサリなどの自由漁業
- ・ハゼ釣りなど都民の憩いの場、都によるモニタリング調査

ウ 島しょ水産業

- ・全漁獲量の約9割（キンメダイ、ムロアジ、トビウオなど）
- ・漁協女性部によるすり身等の加工は有力な産業
- ・多面的機能の発揮（海難救助・排他的経済水域の利活用）

エ「ぎょしょく普及」

- ・「出前講座」の開催依頼は年々増加

(2) 東京の水産業が抱える課題

ア 水産資源

(ア) 漁獲魚種の偏重

- ・伊豆諸島：キンメダイ、小笠原諸島：マガキ

(イ) 資源の増殖

- ・磯根資源の増殖
- ・防疫対策の強化

(ウ) 常態化する漁業被害（サメ、小型鯨類、カウ、外来魚）

イ 水産業経営

(ア) 担い手の確保・育成

- ・漁業者の高齢化：全漁業者に占める65歳以上の割合は約39%

(イ) 漁家経営

- ・燃油高騰、有効に活用されない資源

(ウ) 漁業協同組合の経営

- ・役員の人材確保、生産基盤施設の老朽化
- ・多摩川の江戸前アジは中下流域に大量に滞留

ウ 流通・消費

- ・流通面でのハンディキャップ
- ・生産地における消費拡大・消費者への安全・安心対策

エ 水産業の多面的機能

- ・教育・文化発信機能 ・自然環境保全機能
- ・海洋レクリエーション ・都市と漁村の交流の「場」の提供機能

第2章 持続可能な

基軸1 持続可能な水産資源管理の推進

(方向1) 資源管理型漁業の推進

- ア 資源管理に係る調査・研究を充実し、科学的知見の蓄積
- イ 科学的知見を漁業者が理解、納得した上で、資源管理を推進
- ウ 広域的な視点から国の助言・指導と国際委員会での調整等を要請

(方向2) 水産資源の効率的な増殖

- ア 造成予定海域の環境評価を実施し、効果的な磯根漁場を整備
河川管理者と連携した魚のすみやすい環境づくりを推進
- イ 種苗生産施設における防疫対策の強化
漁業、養殖関係者への防疫対策に係る意識啓発
- ウ 国庫補助事業の採択基準の改善を国へ要望

(方向3) 有害生物による漁業被害の軽減

- ア サメや小型鯨類に対する忌避漁具等の性能向上、製作コストを削減して実用化
- イ 広域協議会を活用し、カワ被害の軽減策を積極的に支援
外来魚駆除対策の支援
- ウ 有害生物の有効活用を検討

基軸3 他産業との連携を強化した流通・消費対策の推進

(方向1) 都市部における東京産水産物の消費拡大

- ア 「ぎょしょく普及活動」やPR活動の充実
- イ 実用的な鮮度保持技術の向上や新商品開発など、高付加価値化を推進
- ウ 販売チャネルの多角化を推進するため、専門家のアドバイスを受ける仕組みの構築を検討

(方向2) 生産地における消費の拡大

- ア 経済団体の連携を強化し、観光客への特産品の開発を支援
観光客のニーズを捉えた展示販売施設の再編を検討
- イ 安価、利便性向上等、地域住民視点の販売促進活動を支援

(方向3) 東京産水産物の安全・安心対策の充実

- ア 東京産水産物の安全性に関する指導、検査の継続
- イ 安全性に関する情報発信の充実と正しい知識の普及

第3章 持続可能な水産業を

1 水産業者や水産業団体の役割

(1) 水産業者

- ・ 新鮮で安全・安心な水産物の安定提供
- ・ 水産資源管理の推進
- ・ 食育活動、都民との交流などに積極的に参加

(2) 水産業団体

- ・ 共同利用施設の整備、営漁指導、後継者の確保・育成
- ・ 他の経済団体等と連携を強化し、東京産水産物の消費拡大を推進
- ・ 「ぎょしょく普及活動」や都市と漁村の交流の「場」の提供

2 都民の役割

- ・ 東京産水産物の積極的な消費
- ・ 「ぎょしょく普及活動」や「漁業・水産加工体験」などへの積極的な参加

水産業の方向

基軸2 安定した水産業経営の実現

(方向1) 新たな担い手の確保・育成

- ア 新規就業希望者が安心できる島の生活と漁業のPR、住宅の確保
- イ 先進的な取組を参考に新規就業者の研修体制の構築支援
- ウ 漁業者の子が親元で漁業就業した場合の支援策の充実を検討

(方向2) 漁家等の経営安定に向けた水産資源の有効活用

- ア 水産加工団体の生産・加工体制を強化するため、専門家のアドバイスを受ける仕組みを構築
- 加工団体のネットワーク化、網漁業への支援
- イ 耐病性のある種苗を開発し、内水面養殖業者へ提供
- 生産段階に応じた新たな加工品の開発を支援
- ウ 漁海況情報の提供と新たな漁場の開拓、災害に強い漁業無線局の運営

(方向3) 安定した漁業協同組合の経営の推進

- ア 人材育成、施設の広域的な整備、業務連携などの検討を支援
- イ 江戸前魚の週上を促す簡易魚道や上流域への汲み上げ方策を開発・普及
- ウ 国庫補助事業の採択基準等の改善を国へ要望

基軸4 水産業の多面的機能を発揮した都民生活への貢献

ア 教育・文化発信機能

- ・ぎょしょく普及用DVDの活用、区市町村やNPOなどと協働し、「出前授業」の講師を育成・認定
- ・子どもたちが川や海で水産物や水産業を学ぶ取組を充実するとともに、森林が水産業に寄与していることを伝える

イ 海洋性レクリエーション・都市と漁村の交流の「場」を提供する機能

- ・「漁業・水産加工業」などの交流に対し、観光プランナーや「ぎょしょく普及」の視点の導入
- ・漁業と遊漁との共生を実現するための新たなルールを構築

ウ 自然環境保全機能

- ・河川や東京湾の水生生物の調査・研究成果を管理者へ提供し、自然と調和した河川・漁港・港湾整備に貢献
- ・漁業者の語りべと行う自然環境保全活動の検討

実現する体制づくり

3 都、区市町村、国の役割

(1) 都

- ・水産業の課題解決に向け、水産業者など関係者と連携強化し、総力をあげて取り組む
- ・新技術の開発・普及・指導の充実
- ・離島を抱える道県と連携し、離島の実情に合った補助事業の採択基準の改善を要求

(2) 区市町村

- ・都の施策を活用し、きめ細かな振興策を展開
- ・都や漁業協同組合等と連携を強化し、新たな担い手の受入体制を整備
- ・漁業協同組合と他の経済団体との連携を強化を促し、地域全体で産業振興を図る

(3) 国

- ・広域的視点から資源管理に係る指導・助言
- ・カツオなど、高度回遊性魚類の国家間における資源管理措置の提案・調整



水産業振興プラン

～東京における持続可能な水産業の実現～

印刷物規格表 第3類

印刷番号 (25) 257

平成26年3月発行

《編集・発行》

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都産業労働局農林水産部水産課

TEL : 03-5320-4848 FAX : 03-5388-1466

